

平成30年3月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

平成30年3月6日(火)

1. 質疑

---

出席委員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

---

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	船木 道晴	市民福祉部長	柏崎 潤一
産業建設部長	藤原 誠	教育次長	木元 義博
企業局長	佐藤 盛己	企画政策課長	八端 隆公
総務課長	目黒 雪子	財政課長	田村 力
税務課長	田口 好信	生活環境課長	伊藤 文興

健康子育て課長	加藤 義一	介護サービス課長	佐藤 庄二
福祉事務所長	伊藤 徹	農林水産課長	武田 誠
観光商工課長	清水 康成	建設課長	佐藤 透
病院事務局長	山田 政信	会計管理者	菅原 信一
学校教育課長	鑑 長光	生涯学習課長	鎌田 栄
監査事務局長	小澤田 一志	企業局管理課長	菅原 長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

### 午前10時01分 開 議

○委員長（船橋金弘君） おはようございます。これより予算特別委員会を再開いたします。

ただいまから当初予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

1番佐藤巳次郎君の発言を許します。

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

それでは、私から予算にあります複合観光施設整備費等、それから男鹿駅周辺土地利用計画の策定事業についてお聞きします。

新年度予算に複合観光施設にかかわる外構工事等9,267万1,000円が計上されておりますが、平成29年度の予算、新年度予算でなくて3月の補正予算にも外構工事等が載って、減額の予算措置されておりますが、この外構工事の減額と新年度予算での増額とのかかわりはどうなっているのか、外構工事はどういう外構工事なのか、複合観光施設建設事業とはまた別の予算だわけですが、そこら辺どういう外構工事なのか、それぞれお聞かせ願いたいと思います。

それで、あそこの工事しているところに今、道路が通れない状況になっておりまして、あそこを見ますと臨港道路埋立て幹線道路改良工事ということで、複合観光施設に伴う道路改良工事ということになっておりますが、これにかかわる予算というのは、いつの時点の予算で出てきて工事が進められて、あとできるような形になっているようですけれども、予算的にはいつの議会で可決されたものかちょっと私わからないのでお聞かせ願いたいと思います。

それで、あそこの工事する前はJ Rの踏切等があったわけですが、その踏切の工事等もやったということでしょうが、それらにかかわる、踏切にかかわる撤去工事は幾らかかっているのか。一昨年ですか、議会で大きく問題になって、予算が3,500万円かかるということで、議会ではこの積算の根拠もはっきりしていないということで否決になった経緯があります。それが復活してきているということなのか、どういう理由で否決になった予算が再度出てきていると、そういう撤去事業がされているということは、どう理解すればいいのか、私ちょっとわからないので、ちょっとお聞かせ願いたいなど。

あそこの踏切はJ R用地だと思うので、そのほかに、その延長線の線路用地も市の方で買っていると思うので、その買収の費用等もどのぐらいなのか、お知らせ願いたいなど、内訳についてです。踏切の場合、前に出た3,500万円ということでしたが、ただ撤去というだけでなく、J Rの設備、踏切の電気設備システムの予算もあるというようなことであつたわけで、かなり多額なわけですが、これも今回やったという受けとめ方なのか、そのあたりひとつお聞かせ願いたいと思います。

そういうことでのJ Rへの用地等の支払いは、どのぐらいになっているのか、面積も含めて、お聞かせ願いたいなどと思います。

それから、この7月に新しい駅がオープンするという予定だということですが、実際、工事にかかっているものかなと、まだ私ちょっとよくわからないんで、あと時間が7月1日オープンということなので、それまで駅ができるものなのか、どういう状況なのか、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと。

それに伴って、新駅ができれば男鹿市でJ Rと覚書きを交わした市で買わなければいけないと約束されているAの土地です。これを、いつ市の方で買おうということになっているのかです。経費等、それからあそこのAの土地の利用を何とするのか、どういう利用になっていくのか、市でどのぐらいの負担が必要なのか、そのあたりも検討されていると思いますので、そこら辺もひとつお聞かせ願いたいなどと思っております。

それから、2つ目は、男鹿駅周辺の土地利用計画策定事業ということで400万円余り、予算が出ていますが、私、一般質問でも質問しておりますが、この男鹿駅周辺の未利用地の利用計画を策定するというので、未利用地というのは言ってみれば空

地だけの調査なのか、例えば空き家等もあるわけです。かなり大きな建物も空き家になっているというところもあるわけで、そういうのも調査の対象になるのか、具体的にはそういう未利用地への利用をどう図っていくのか、私が前々から話しているように、地域の人方は温浴施設なり、交流施設なり、それからまた図書館の改築という要望が非常にあるわけなので、こういう計画策定の中にそういうことも含んでいるのかどうかもあわせてお聞かせ願いたいなと思います。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** おはようございます。

私からは、複合観光施設の整備費に関しましてのご質問にお答え申し上げます。

まず外構工事でございますが、外構工事につきましては、駐車場の舗装ですとか、あるいは周辺のちっちゃいポケットパーク的なものも用意します。また、施設内の駐車場の誘導看板等も設置しますので、こういったものを含めたものを外構工事として設定しております。

天候等もございまして、進捗率の方、当初は平成29年度、7割程度を見込んで2カ年継続費で設定しておりましたが、若干天候の方で少し作業の前後ございましたので、平成29年度と平成30年度の継続費の割合を今回変更しているものでございます。補正を計上する段階では、約55パーセントと見込んで平成29年度・平成30年度の分を分けて設定をしているところでございます。

なお、こちらの工事につきましては、12月議会の方に提案をしまして、継続費の設定を組ませていただいております。

また、踏切の撤去に関する用地の関係でございますけれども、JRからの用地取得費につきましては、197万755円で用地取得をしております。

なお、この経費につきましては、踏切ですとか線路の撤去工事の費用は含まれておりません。撤去につきましては、用地造成工事の方で実施をしておりますが、詳しく踏切の撤去にかかる詳細な費用につきましては、今現在ここでは持ち合わせておりません。申しわけございません。

私からは以上でございます。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

○建設課長（佐藤透君） 撤去費用について、今、設計書の方を準備しておりますので、少し時間をもらえればと思います。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） 私の方からは、J R用地のAの部分の購入等にかかわるところと、それから、男鹿駅周辺土地利用計画策定事業について、ご説明させていただきます。

先に土地利用計画の方の策定の方から説明させていただきますが、未利用地というふうな予算の概要等には書いておりますが、主なものとしましては、J Rから購入を打診されておりますA B Cの部分につきましての利用計画が主になるかと今考えております。

その中でAについても、その利用計画がその中で決まりまして、その過程、過程では議会の皆様にその部分、相談しながらやっていきまして、計画がまとまった段階で、一応、Aの方の土地の購入というふうな進み方になろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 先ほどの答弁のところ、J R用地の取得で面積のお尋ねに関して答弁漏れございました。

面積に関しましては、2, 0 1 5 . 5 5平方メートルでございます。

取得費につきましては、先ほど申し上げましたとおり1 9 7万7 5 5円でございます。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 再質疑ございませんか。1番

○1番（佐藤巳次郎君） 1 9 7万幾らのこれは、踏切の用地を買った分ですか。撤去費用とかはわからないということなんですか。もう一度そのあたりちょっと話してもらえないかなと。

そうすれば、踏切のところは今までJ Rの用地だということで、それを今度は市道に編入するんですか。今度どういうふうな形にするのか、ひとつお聞かせ願いたいなということです。

そうすれば、実際の複合観光施設関係の予算は、建物とか総体、今回の外構工事等も含めてですよ、かなりまず私から見れば当初より多くなるということの感じに見えますが、どうなんですか。全体の工事の計画どおりということなのか、全体の工事の予算というのは、今までの計画の複合観光施設の9億とか10億とかいうことになっているんですが、もっともっとふえていくんでないかという気がするんですが、実際はどうなのか、そのあたりをお聞かせ願いたいなと思います。

それから、この男鹿駅周辺土地利用計画策定事業ということで新規事業であります、今の課長の話だと、J R用地のA B Cの部分の利用だということですが、そうだとすれば男鹿駅周辺というよりも、私は男鹿駅周辺だから船川全体の未利用地の利用計画を策定するという解釈で予算を見てあったんですけども、そういうことではないと。A B Cをどうするかということなんですね。まちなかはさておいて、まずそっちが先だということでしょうが、そうしますと、そのAのところは具体的にはJ Rの新駅が今どういう計画で建てようとしているのか、7月で間に合うものなのか、たいしたそう大きい施設、建物ではないわけで、いつごろをめどにしてつくるのか、そのあたりをですな。それと、そのAの土地を市の方で、どう使うのかです。J Rの負担分もあるのか、そのあたりも含めてどうするのか、ひとつお聞かせ願いたい。この計画は、市で具体的事業をやろうとしているのか、それとも外部に委託して何かに使う、どういう利用方法あるかを外部に委託して事業をするのか、そこのあたりも含めてひとつお聞かせ願いたいと思います。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私からは、複合観光施設の用地取得並びに工事費の関係についてご説明申し上げます。

先ほども申し上げましたが、用地取得費につきまして197万755円につきましては、踏切等の撤去費は含まれていないものでございます。また、こちらにつきましては、踏切のみならず今の建設地にありますJ R用地の部分を含んだ部分2,015.

55平方メートル、こちらにつきましての取得費でございます。

また、工事費につきましてですが、昨日も概算で申し上げましたが、今現在、精査しましたところ、約9億2,250万円程度という形で今精査をしております。9億から大きく出ない形で現在推移していますし、今後また、こちらは現在の予算段階のものでございまして、今後、発注等に伴いまして、また減額等も期待できるものでございます。引き続き、経費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

**○企画政策課長（八端隆公君）** 男鹿駅周辺土地利用計画策定計画の中でAの部分ということございしましたが、今のところ市では、にぎわい創出、憩いの空間というような感覚では考えておりますが、具体的にAの部分でどういうふうなものをつくっていくかということについては、この後検討することになるかと思っております。

それで、この計画策定でございますが、委託料として300万ほど当初予算でお願いしておりますので、外部にお願いしまして、その中で市と協議、また、市民ワークショップを開きながら、ここの利用計画等は定めていきたいというふうに考えております。

現時点でその土地の取得価格とか、それからJRの負担がどうなるのかということにつきましては、まだそういう具体的な話、JRとも協議しておりませんので、まだ数字等はございません。

それから、今、JR新駅の工事状況ですが、今、支障物の撤去等に入っているようでございます。JR側の方の話ですと、一応まず新駅舎は7月ころをめどに、まずオープンしたいというふうな話は伺っております。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

**○建設課長（佐藤透君）** 旧踏切部分の管理について答弁させていただきます。

踏切部分から海側の方は港湾事務所の方で管理している臨港道路でしたので、その部分については市有地ということもありますし、踏切からまちなかの方は市道とい

うことで、市で管理しておりますので、今後は市で管理する市道として対応したいというぐあいに考えております。

○1番（佐藤巳次郎君） 県の道路もあるんだか。

○建設課長（佐藤透君） あそこ、臨港道路って、今整備しているところが港湾事務所で管理しているところになります。それで・・・

○1番（佐藤巳次郎君） 踏切越えてからか。

○建設課長（佐藤透君） 踏切越えて海側の方です。まちなかの方は市道ですので。すいませんです。市道で管理する予定でおりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（船橋金弘君） さらにございませんか。

○1番（佐藤巳次郎君） そうすれば、道の駅が7月オープンということで、JRの新しい駅なり、Aの土地の利用も、オープンまでは間に合わないという可能性もあるというような、今の答えだとそういう感じもとられるんですけども、そのようになるのか、JR側では早くやろうということにはならないのか、そのあたりちょっとわからないですけども、そのあたりのJR側の対応をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それとあわせて、Aの土地についても市の方ではオープンには、あそこの利用をどうするのかということもできないということでも理解していいのか、それともその前にそれなりの工事なりをやっていくということ、どこまでやれるのかですね、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。お願いします。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） JR用地のAの部分でございますが、新駅がオープンするであろう時期までは、その活用計画というのは、まだまとまらない段階だと思っておりますので、今現在、Aの部分が駅舎オープンとイコールで事業が進むというふうのうちの方では考えておりません。新駅舎の駅前の部分でございますが、簡易的な車、ロータリーと言いますか、そういう部分は今、JRの方で整備する予定でございますが、JRから示されていますAの部分についての今後の利用計画、それから整備というものは、駅舎のオープンには間に合わないというふうのうちの方では考えております。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

○建設課長（佐藤透君） 踏切の撤去工事の経費についてお答えします。

設計書から抜きだした金額になりますけれども、諸経費を入れて約338万円、撤去にはこのぐらいの費用を要しているというものであります。あくまでも請負ベースですので、よろしくお願ひします。

○委員長（船橋金弘君） 1番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

次に、17番土井文彦君の発言を許します。17番

○17番（土井文彦君） おはようございます。

私からは、まず1点目、商店街のパワーアップ支援事業についてお伺ひいたします。

衰退化している商店街の中で、やっぱり空き店舗が多くなってきて非常に見た目も悪く、活性化されてないというのが状況が見受けられますので、非常にありがたい支援事業だなどと思って見ておりましたが、まずそのような商店街の軒件ですね、何軒くらいがまずあるのか、そういう対象建物が何軒あるのか。あとは、具体的にどこっていうことを目星をつけて支援をしていくのだなどとは私は見ているんですが、それはどこを指しているのかをお伺ひしたいと思います。

2点目が、今度、インバウンド促進事業についてであります。観光者が減少しており、インバウンドは非常に大事だと、これから思いますので非常にいい事業だなどと思って見ておりましたが、まずは台湾、具体的には台湾のトップセールスということがありますので、台湾をターゲットにしているまず理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、台湾に絞っている中で、これまでの調査、折衝があったと思ひますので、その辺もどのような交流折衝があったのかも聞かせください。

3番目、観光情報発信事業についてであります。これまでもパンフレットは何回も何回も配布をしていると思ひますが、これまでのパンフレットの配布の実績というか検証をしているのか、まず聞かせください。

あとはですね、そのパンフレットの設置を、どこにどう決めていくのかは、誰が決めるのかも聞かせください。

4番目、海岸の環境整備事業についてですが、これについては戸賀海岸の漂流物等の回収処理ということで事業内容が書かれていますが、確かにあそこは漂流物が多い

と。あとはテトラポットを設置したせいで、せいというかテトラポットは必要なんです、それが原因でまた海流のよどみが生じている場所があって、そこにごみがたまっているようにいつも思うんですが、その辺に対してはどうとらえているのか、今後どう対応をしていくのかもお聞かせいただければと思います。

5番目、道路舗装改良事業についてですが、これに関しては、4件の改良をしていくということですが、防雪さくということなので、支柱が立ったり壁が張られたりということで、脇道から出てくるときに見えにくいということで、安全確保はされているか、そういうふうな対処をしているのかどうかもお聞かせください。

あとは6番目、最後ですが、二次交通整備推進事業ですが、まず、乗り合いタクシーの乗り方について、まずお聞かせいただきたいと思います。例えばですね、知らない人同士でも乗せるのか、あとは、1人だと乗れるのかということですね。そこと、あとはですね、お客様がいらして、そこに乗っていくわけだから、タクシードライバーとの会話とかがあれば非常に私なんかは旅をしたときに、そういうのが思い出に残ったりしていますので、そのタクシードライバーの接客指導は、そのタクシー会社にお任せなのか、もしくはそういう場面になったときにちゃんと指導をしていくものなのかもお聞かせください。

以上6点についてお願いいたします。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私からは、5点についてご説明申し上げます。

まず1点目の商店街パワーアップ支援事業でございます。こちらにつきまして、空き店舗等の軒数ですけれども、こちらにつきましては申しわけございません。今後その事業展開の中で軒数についての詳細を把握してまいりたいと考えております。

エリアにつきましては、一定の商業の集積がある船川地区と船越地区、こちらを当面の中心地区として候補地として対応をまいりたいと考えております。

こちらの事業を使いながら、議員からもお話ありましたとおり、にぎわいの創出に向けて、少しでも達成できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目のインバウンド促進事業でございます。

台湾をターゲットにしております理由としましては、現在、県でも台湾からの

チャーター便につきまして多く誘致をしているところで、非常に過去最大のチャーター便の運航件数があるという形で、県としても台湾からの誘客に力を入れているというところがございます。そういった誘客を1人でも多く男鹿市の方に呼び込みたいという思いから、台湾を主なターゲットとしましてインバウンドの促進を図っていきたいと考えております。

また、並行してF I Tと呼ばれる個人客ですね。これにつきましては、台湾問わず広く各地からおいでいただけるように情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

3点目の情報発信の関係でございます。

パンフレット等の状況でございますが、今年度6万5,000部を作製して各地に配布してます。各観光案内所ですとか、あるいは宿泊施設に配置しています。また、さらには各種イベント等での配布等、県外でのイベント等でも配布を行っているところでございます。クルーズ船が来たりですとか、さまざまな場合をとらえて配布を行っております。

こちらに関する具体的な検証というものは、正直行っているところではありませんけれども、一定の効果があるものと考えておりますし、県外からのご要望もありますので、ときには個人に対して郵送も行っております。今後とも総合の観光パンフレットを中心に情報の発信を努めてまいりたいと考えております。

4点目の海岸環境の改善事業のテトラポットによる影響等につきましては、若干ちょっと専門外でございますので、こちらの方については答弁の方、ちょっと現在うまくできない状況でございます。

次、6点目の二次交通整備推進事業でございます。

こちらの乗り方についてでございますが、こちらは予約制でありまして、お一人でも予約いただければ乗車はいただけます。ですので、ほかの見ず知らずの方と同乗をしていただくケースはあるという形でございます。1人でも運行をしている状況でございます。

ドライバーへの指導と言いますかにつきましては、事業者を通じまして観光案内などを行うように指導と言いますかお願いをしていますが、ドライバーをすべてまとめて一体という形で統一的な研修会というところまでは行っていないという状況でございます。

います。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

**○建設課長（佐藤透君）** 私からは、防雪さくの設置の関係で答弁させていただきます。

議員ご質問のとおり吹き払い、吹きどめ、2種類の防雪さくがあるわけですが、この設置に関しては、一番の主目的である防雪というところを主眼に置いて、その設置場所については定めているものであります。設置後については、状況を見ながら、見えにくいということであればそれに対応していくということになるかと思えます。冬期間は当然防雪さくとしての役割は必要でありますけれども、夏場については防雪さくの必要はありませんので、折り畳める等の防雪さくを設置するよう、極力対応しているところであります。

**○委員長（船橋金弘君）** 再質疑ございませんか。17番

**○17番（土井文彦君）** そうすれば、次に、ちょっと今の答弁に対しての質問をさせていただきますが、商店街パワーアップ支援事業についてはわかりました。

2番目のインバウンド促進事業についてですが、台湾を選んだ理由ということで理解しました。

それで、問題は、秋田に来ていただいた場合、男鹿を選んでいただくにはどうするかということだと思えますよ。なので、男鹿だけ単独でPRしていても、来る理由ってというのがすごく薄くなってしまいますので、やっぱり連携した、他市の連携をしたRPが必要かと思えます。その辺について、まだこれは具体的には進んでいかないでしょうけども、やっぱりトップ、市長が、お互いの首長同士が話し合って、獲得するにはどうするかということを経路を築き上げていく必要があると思えますよ。そういうものの方が魅力アップにつながるし、男鹿市でも魅力出せばいっぱいあるんでしょけども、理由とすれば、やっぱり違うものも引っ張ってきた方がすごく強くなっていくということで、ほかに負けたらもっていかれるわけですよ。なので、ここに来ていただくにはどうするかということの対策を、今現在、練っていているものなのか、あとは今後考えていくものなのかをお聞かせください。

あとはですね、パンフレットの件ですが、検証はしていないと。ただ、効果がある

ということ、漠然なんですよ。なので、枚数、すぐにやっぱり予算かかっていくので、やはり効果的なパンフレットをつくっていくということだと思し、あと、いろんな今、SNSもあるし、いろんなお金のかからない告知もあると思うので、その辺も絡めてこれからパンフレットをどういうふうな位置付けでもっていくか、あとは検証していった効果あるパンフレットにしていくのか。それとですね、さっきもインバウンドのことで言いましたが、情報はやっぱり連携をした方が強いと思うんですよ。なので、パックにした角館、田沢湖、男鹿とか、あとは白神山地男鹿とかいうようなことを連携をとれば、ものすごくいい形のものができるかと私は思うので、例えばですね、今、秋田犬が非常にブームを呼んでいる。検索しても秋田犬って非常に検索ヒット率が高くてですね、秋田がそこで有名になっているというのがあるので、秋田犬とナマハゲのコラボのパンフレットをつくるか、そういうふうなことで有名になったものを、そのときにポンッと引っ張ってきて、それとくっつけてしまって、一瞬でまず効果を上げていく方法というのはそういうことだと思し、そこに敏感になってほしいなと思いますので、その辺についてこれから計画はできないのかどうかですね。県とも連携をしてやっていけないかどうかもお聞かせください。

あとはそうですね、道路舗装改良工事については、苦情等あれば対処していただけるということだったので、それは随時やっていただきたいなと思います。

二次交通に関してですが、ここはやっぱり強化していくべきだと思います、私は。やっぱり駅まで来て、せつかく今、複合観光施設できて、そこまで来る。男鹿に今度、足を運ぶための足がなかなかなければ、乗り合いタクシーで今やっていくということなので、そこでいい思い出ができる、いいタクシーだったなとかということで、印象がそこから始まってくると思うんですよ。男鹿、電車乗って、ACCUM乗ってきて、複合観光施設、わぁいいなと、そこまで思う。ところが、そこから先、がっかりっていうことが起き得る可能性があるんで、そこもきちとした連携をとって、やっぱりいい思い出に残る、また来たいという男鹿市になっていかなければ、この計画はだめになってしまうので、成功するためには、そこできめ細やかな配慮が必要だと思いますので、そこまで計画を練っていただきたいなと思うので、そこはどう考えているのか今の考え方をお知らせいただければと思います。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私から3点ご質問にお答えしたいと思います。

インバウンドについてでございます。

台湾へのセールスにつきましては、今年度も市長に行っていただきまして、他市との連携しながらPRの方をしていただいております。こちらは県が中心になりまして、県内のさまざまな市の首長さんをはじめ商工会議所ですとか、さまざまな団体が一体となってPRしたという形の事業で行っております。こちらを通じながら、議員もお話しましたとおり、男鹿だけでなく県全体の中で宣伝をしながら、それで男鹿と他地域と一体となった形でツアーを組んでいただいて誘客を図っていきたいというふうに考えています。

また、市としましても、これに加えまして教育旅行の誘致に向けて商談会への参加ですとか、あるいは現地の旅行代理店との商談会というものにも参加しながら、ツアー造成に向けての働きかけを行っております。こちらにつきましても、そのツアーの初段階につきましても、県ですとか県の観光連盟との共催による事業に男鹿市としても参加していますので、他市とも連携しながらインバウンドに向けては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、情報発信、パンフレットにつきましても、今、市としましては「おがナビ」という観光の公認のポータルサイトを用いながら情報発信を行っているところでございます。また、パンフレットにつきましても、以前はドライブのマップですとか複数マップを作成したりしたケースもございましたが、最近は総合パンフレットに集約した形で発信を行っているところでございます。

今後も費用の面もありますので、効果をよく見きわめながら、また一方で、ウェブだけではない紙の媒体で必要とされる観光客もいらっしゃいますので、この点につきましては部数を精査しながら、適切な場所に配布をしてPRを図っていきたいというふうに考えております。

また、二次アクセスにつきましても、議員からのお話ありましたとおり、男鹿の入口としての第1印象というところで大きな役割があると思います。もちろんアクセスというところの担うプラスおもてなしというところもあろうかと思っております。観光協会

の方では、この3月におもてなしの研修会を開催しますので、このあたりの研修会にも、このタクシードライバーの参加についても促しながら、おもてなしという観点をぜひ持っていただきたいというふうに協会の方とも一緒になって、その辺の気運の盛り上げをしていきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（船橋金弘君） 笠井副市長

【副市長 笠井潤君 登壇】

○副市長（笠井潤君） 今のご質問の中で他市との連携というふうな話がありました。それで、昨年度、ことしで2年目になりますかね。サイクリングの関係でも県内の4市、男鹿を入れて4市でそういうふうな海外向けのパンフレットをつくるというふうな事業もやっております。

あと、民間レベルでは、今の男鹿の自転車のサイクリングのイベントを今度、白神というふうな部分をつくって、海岸沿いから流していこうというふうなものも海外に発信していこうというふうな動きも出ておりますので、そういうふうな横の連携もつなげて、これからやっていきたいなと思っています。

あと、秋田犬の件でございますけれども、やはり相当今、情報が発信されてアクセス数も多いということで、秋田犬全体が秋田というふうなイメージにもなっておりますので、ナマハゲもそういう形で、男鹿のものなんだけど秋田というふうな感じになっておりますので、二つの秋田県のキラーコンテンツとしてタグを組んでやっていくような形でできればなと思っています。

大館市の福原市長の方から菅原市長の方にも、ぜひ一緒にやりましょうというふうな話は前々からありますので、その辺は大館市ともタグを組んで、また、県の方にもそういうふうな組み合わせで出したらどうだということで働きかけていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（船橋金弘君） さらにございませんか。17番

○17番（土井文彦君） ご答弁ありがとうございます。

複合観光施設が7月1日にオープンするというので、これを拠点に、これから新しい男鹿が生まれていくんだなということで期待感でいっぱいになってきました。あとそれに付随して、いろんな連携をしながら、みんなが本当に力を注いでいくという

ことの、市長の言っている『オール男鹿』になればいいかと、すごく兆しがあるお話であったと思います。

あと最後にですね、市長にお伺いします。台湾というと自転車は今ブームになっているので、台湾の事業所でジャイアントという自転車のメーカーがあります。そのジャイアントが男鹿に来てくれると、非常にメンテナンスとか発信力があるので、その辺に対しての折衝というのはできないものかどうかをお伺いいたします。

終わります。

**○委員長（船橋金弘君）** 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

**○市長（菅原広二君）** お答えします。

先ほど申し上げたように、男鹿はいろんな屋外スポーツの可能性あるわけです。それで、特に自転車については可能性があると思っています。昨年も大きな台湾のそういうイベントを企画している人が来てくれて、そういうネットワークをつないでいます。ジャイアントまではいかないかもしれないですけども、そういうことをアプローチしていることは間違いないです。

それと、議員の皆さん方にもお願いしますけども、私もある首長に注意されました。男鹿、男鹿って言うなど。連携して、秋田県がどうすればよくなっていくんだと、東北全体がよくなっていくんだと、そういう視点で話さないとうまくないよなど。先ほど副市長も言ったように、例えば秋田市ともタクシーの連携しようという話もあります。結局秋田市では、今、補助金、4時間で4,000円とか補助金を出してやってくるんです。ところが4時間、秋田市では回るところないわけですね。結局、男鹿に来ないとうまくないということで、男鹿への連携、それから、大館市の市長、横手、先ほど言った大館とかね、それ連携して、男鹿は非常にもっているんです。何とか連携してやっていくことを考えたいと、みんなでよくなっていくという流れだと思っています。

それから補足ですけども、商店街の活性化についても、今、当然今、道の駅ができれば商店の活性化が非常に必要なわけですから、私はいつも呼びかけているのは、何とか、とがった店をやってくれと、今までと違って人が多く来るんだから、黙ってて今までと同じ状況で商売よくなるわけがないと。それで、何とかその商店のにぎわい

創出事業も県から支援を受けてやることになってますから、そのことについても非常に私は期待できると思っています。1店舗でもねリフォームなりすれば、元気が出ていくんだと思っています。

それとまた、マーケットインの思想でね、プロダクトアウトじゃなくてマーケットインという気持ちで、あと、体験型観光とか、そのことのいろんな切り口もありますから、いろんなことやれるんじゃないかなと。

あと最後に、議員に指摘された、その接客については、私も非常に問題があると思っています。いくらいいから来てくれと言っても、来てがっかりされたら何もならないわけですよ。それで、商工会、観光協会に市も後援という形で入れてくれという話もしてますし、何とかもって積極的にね、そういうおもてなしの心は市が主導してやれるような、そういう状況をつくりたいと。おもてなしの認証カードとかね、何かそういうことを工夫しながらやりたいと思っていますから、どうか議員の皆さんからもご理解をお願いします。

以上です。

**○17番（土井文彦君）** どうもありがとうございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 17番土井文彦君の質疑を終結いたします。

次に、3番米谷勝君の発言を許します。3番

**○3番（米谷勝君）** 私から2点についてお尋ねいたしたいと思います。

議案第25号、一般会計予算の102ページのですね8款土木費4項都市計画費の3目下水道費のところは19節なんですけれども、下水道事業会計負担金ということで4億6,019万4,000円が載っておりますが、この内容についてお聞かせください。

それとですね、私、主要施策ということで、平成30年度当初予算の概要の主要施策ということで見ていたんですけれども、ここに男鹿駅周辺土地利用計画策定業務と載って399万5,000円が計上されています。これを読んでいくとですね、利用計画を策定するとなっている中で、事業の内容が利用計画を策定して、さらに市民ワークショップの開催とあるんですけれども、予算書を見ると、利用計画策定は300万円が計上されておりますが、その利用計画の策定の計画範囲というのは、まずどこからどこまでなのか。それから、ワークショップの内容について、99万5,000

0円の内容についてお聞かせください。

あとそれからね、通告していないんですけども、私こう予算書を見ていたら、道の駅負担金って載ってるんですよ。7万5,000円ですか。これは道の駅、認定になったのか。それから、先ほど1番さんの答弁の中で外構施設の中で標識、道路標識ですか、それも発注されているようなんですけども、私、前に質問したときあったんですけども、道の駅って書かれているんですけどね、それは工事が進んでいって、ならない場合は変えるという話、確か伺っているんですけども、そこら辺の何と申しますか、そこら辺がどのようになっているのかですねお聞きしたいと思います。

**○委員長（船橋金弘君）** 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

**○財政課長（田村力君）** 私の方からは、下水道事業会計負担金についてご説明いたします。

これにつきましては、いわゆる公営企業に対する繰出金というものでございます。公営企業に関しましては、企業性を発揮して、公共の福祉の増進の経営を基本原則として、まず、基本的には収入をもって独立採算が基本、原則でありますけれども、ただ、その収入をもって充てることが適当でない経費、もしくは能率的に経営を行っても、なお収入をもって充てるのが困難、そういったものに対しては、一般会計等から負担するというそういったものが地方公営企業法に規定されてございます。これに関しましては、その規定に基づきまして、その負担区分について、その負担区分の経費につきましては、毎年総務省から繰出基準というものが示されておりまして、それに基づいて算出されるものでございます。この金額につきましても、その基準に基づいてはじき出したものでございます。

内容については、そのようなものでございます。

以上であります。

**○3番（米谷勝君）** 繰出金、4億6,000万の積み上げた金額というのは、何々、何々と。

**○財政課長（田村力君）** ちょっと詳細、一応繰出基準、例えば申し上げますと、雨水の処理に関する経費、あと、分流式下水道等に要する経費と、いろいろ項目たくさんございますけれども、あと、高資本対策に要する経費、これは土地の形状によった施

設整備、過剰にというか何と言いますかね、整備に対して余分、余分と言いますか経費がかかり増ししている、そういった部分に対する経費、そういったものが示されておりまして、その経費につきましては、まず企業局の方でまず算出してもらったような形になってございます。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

**○企画政策課長（八端隆公君）** 男鹿駅周辺土地利用計画策定事業の利用計画の範囲ということでございますが、現在、うちの方では、JRから取得を要望されておりますABCの部分について検討しようと思っております。一応、ワークショップをうちの方では2回ほど開催したいと思っております。そのワークショップのときにアドバイザーとして専門的な意見をいただく方をお招きして、その中でいろいろと検討していただきたいということで、報償費ということで99万4,400円、大体5人ほどの人数を予定して、ただこれは最大の数ということで考えておりますので、そこら辺については一応今のところ最大で5人というふうに見ております。一応まず範囲としましてはABCで、ワークショップは2回ほど開催する予定でございます。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私からは、複合観光施設の道の駅に係る負担金ですとか標識の関係について、ご説明申し上げます。

こちらの負担金につきましては、道の駅で構成される東北道の駅連絡会、こちらに対する負担金を今回予算措置をしているところでございます。道の駅では、よくスタンプラリー等を実施されていますが、こちらにつきましては、この道の駅連絡会が主体となって実施されているものでございまして、ここに加入することによりまして道の駅をめぐる観光客の誘客促進にもつながるものと思っておりますし、基本的に道の駅は加入するところの会でございますので、この負担金を今回計上しております。

また、道路標識につきましては、現在、道の駅につきましては国交省の方に申

請を行っている、登録の申請を行っているところでございます。まだ現時点では、工事は発注済みであります、設置につきましては施設の完成、オープンの間近の5月末のところまでのところで設置を済ませるという方向で工期の設定をしているところでございます。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 再質疑ございませんか。3番

**○3番（米谷勝君）** 最初に、まず負担金の話なんですけれども、繰出基準にのっとって繰り出ししているということについては、よくわかりました。

その中でですね、工事等について繰り出ししている金額があるかどうか、それについてお聞かせください。具体的に、工事について幾らじゃなくて、どういう工事に対して幾らということ、基準にのっとった金額の算出したやつをお知らせください。

それから、土地利用計画の策定業務なんですけども、ABC区域ということで話されたんですけども、ABCの土地を購入する場所だけでは土地利用計画の策定業務には私あたらないと思うんですよ。やっぱりその土地を含めた、例えば隣接する道路、あるじゃないですか。当然駅前になるんだから、秋田街道ですか、あの道路とか、それから踏切のところの道路とか、そういうを含めた計画を策定しないと、その土地だけの利用計画では、私はなかなか駅前周辺には私はならないと思うんですよ。やはり駅前に来る車とかね、いろんなやつと、いろんなバスの乗り入れとか、いろんな絡んで計画を立てないと、私はその土地だけの計画では、土地利用には私はならないと思います。私はBCよりもAの区域を拡大して、私は土地利用だと思いますけどもね。BCというのは、何も計画立てなくたって、もうある程度それは業者の方に委託するようなものではないと思うんですが、そこら辺についてお聞かせください。

それからね、道の駅負担金、この負担金の意味っていうのはわかりますよ。私聞いているのはね、道の駅、さっき申請していると言うけれども、工事が5月末ですか、そうすればそれまでは道の駅が登録されるということで予算を組んでいるということですね。その見通しというのは、あるんですかね。私なぜかというと、確かきよねんの秋ごろだと思ったんですけども、建設省の道の駅登録というのが確か秋田県のどこか、施設オープンと一緒に、オープンしてからしばらくたったのかな、発表されたんですよ。だから私もね、あれっ男鹿の場合も発表なるのかなと思ってらけども発表な

らなかったんですね。そのときの感触からいうと、いやあ7月まで大丈夫かなという事で私ちょっと心配だったのは、道路の標識があるから、そこら辺も含めてどういう状況なのかなという事で、負担金とかそういうのはわかります。それについてもう一度、何というか道の駅の登録の件について、もう一度お聞かせください。

○委員長（船橋金弘君） 菅原企業局管理課長

【企業局管理課長 菅原長君 登壇】

○企業局管理課長（菅原長君） 私からは一般会計からの繰出金の内容についてお答えいたします。

繰出金につきましては、現在の工事での繰出金はございません。過年度に行った工事の元利償還金に対する繰り出しでございます。内容といたしましては、雨水処理費等で6,500万程度とか、高資本対策、これも元利償還に対するものでございますが2億2,500万とか、そういったものでございます。

以上であります。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） 土地利用計画の中で隣接の道路等という話もありましたが、一応そのABCの中のCの土地、これは現駅舎と新駅舎の間の部分になりますが、その部分は交通拠点というふうに一応考えておりますので、その中でバスのあり方とかそういう部分、あとは駅前のロータリーとかのあり方の部分等が、具体的な話が出てきますと、当然その道路等とのかかわりも出てきますので、そこら辺については十分担当課とも協議しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは、道の駅の登録の状況につきましてご説明申し上げます。

この2月が国への最終的な期限でございましたが、市としましては昨年のうちから手続の相談を進めていまして、一たん昨年の暮れには国土交通省の秋田河川国道事務所の方に書類提出しまして、さまざまなチェックをいただいております。今現在、東北地方整備局を経て、本省の方に書類の方が移っているというような話を聞いています。

秋田の事務所、また、東北の事務所のところでのチェックを経ての状況でございますので、特に今後は問題なく道の駅に登録がされるような運びになるものと考えております。それを経て、5月には発表される予定というふうに考えていますので、それを経て正式に道の駅としてのPRを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（船橋金弘君） さらにございませんか。3番

○3番（米谷勝君） 何と言いますか男鹿駅周辺の土地利用計画策定業務のね、私そうすれば、業務の内容についてちょっとお聞きしたいんです。この300万円の積み上げというのは、どういうふうな業務をやるんですか。その内容についてお聞かせください。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） この業務に関しましては、委託を考慮しておりまして、その中で委託業者等がかかわります人件費等、タウンミーティング関係の費用、そういうものが含まれて今回300万という予算を計上させていただいているところであります。

以上であります。

○委員長（船橋金弘君） 3番米谷勝君の質疑を終結いたします。

次に、6番古仲清尚君の発言を許します。6番

○6番（古仲清尚君） おはようございます。

私から、議案第25号、一般会計予算について4点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

当初予算案の概要を参考に質問をさせていただきたいと思います。

19ページの社会資本整備総合交付金事業について、まずお尋ねをいたします。

この事業に関しましては、昨日、同予算委員会におきましても補正予算の審議に当たって吉田委員からも質疑がございました。国・県からの交付金が交付率、年々低下をしている状況の中で、いわゆる市の財政がこのように厳しい中、今後の道路整備計画の状況ですとか考え方をお伺いをさせていただきたいと思います。国道、県道は、言わずもがな、やはりその枝葉となる市道、農道等含めて生活道路の損傷というもの

が昨今かなり損傷が目立つようになってきている状況の中で、これからの財政運営上、この道路行政についての考え方をお知らせいただければと存じます。

次に、17ページであります。

複合観光施設整備事業についてであります。

まず大綱的に事業の進捗等を率直にお知らせいただきたいと思います。

7月1日の「オガレ」のグランドオープンに向けて機運の醸成ですとか盛り上がりというものが徐々に高まってきているということが感じるわけでありますけれども、どうも市外の方から、あるいはさまざまな団体の方からの声を伺いますと、どうも不安、心配をされている声というものも、また反面高まっているようなことを伺っています。これらに対して、まず進捗状況も含めて、さまざまな方々とのかかわり合いを含め、どのような所感をお持ちかお尋ねをさせていただきます。

そして、35ページ、ジオパーク推進事業についてであります。

昨年、本市におきましてジオパーク全国大会が開催され、男鹿大潟ジオパークというものが広く県内外に、全国的に周知をされたものと感じているところでありますが、本市のさまざまな計画の中で、このジオパークの考え方、とらえ方と言いますのは、教育、あるいは文化のほかに、そうした地域資源を活用した観光振興というものをうたっています。ジオパークもそういった文言として、さまざまな文言でうたわれておりますが、そうした中で、そのジオパークを活用したいいわゆる観光振興というものは、どのようにお考えをなさっているのか。先ほど市長からも、おもてなしというお言葉が、答弁がございましたが、そういった部分、このジオパークの事業に関しましてはさまざまな場におきまして私も質疑をさせていただいた経緯がありますけれども、そのジオパークのいわゆるジオスポットの見学・視察に際しましての安全対策ですとかインバウンド対応、駐車場案内看板等々、そういったものに関してのマネジメントはどのように今後推進をされていくお考えなのかお知らせをいただきたいと思います。

そして4点目ではありますが、これは予算書で言いますと7款商工費についてであります。

さまざま団体等に関しまして補助金、助成金等が出されている中でありますけれども、こうした市の財政が厳しい中での今後の助成金、補助金の支出の考え方について、あるいは外郭団体等との市のかかわり方についてお尋ねをさせていただきたいと思

ます。

以上4点お伺いをいたします。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

○建設課長（佐藤透君） 私からは、道路整備計画の今後の考え方という部分についてお答えさせていただきます。

御存じのように男鹿市道としては八百十数キロあるわけですが、国の補助事業を使ってやるとすれば、いわゆる幹線道路、1・2級幹線道路ということになります。この部分については、社会資本整備総合交付金事業並びに石油備蓄貯蔵立地対策等交付金、この辺を利用していきたいというぐあいに考えております。それ以外のいわゆる足元道路、町内の狭隘な生活路線の部分については、道路維持費の中で対応するしか今のところできないものであります。この部分については、延長を考えると、相当額の維持費がなければ、毎年計画的に進むということは難しいものでありますので、現在は地元からの要望、損傷箇所についての報告があれば、その都度対応していくというような状況でございます。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは、複合観光施設の進捗状況について、ご説明申し上げます。

まず、ハード面の関係でございますが、建物関係につきましては、この2月・3月で工期を迎えるものが多くございます。本体につきましては3月20日、また、急速冷凍設備棟につきましては先月末という形の工期でございまして、順調に工事の方は進んでおります。

外構につきましては、若干天候のところもございまして年度内では55パーセント程度の進捗という見込みでございます。

また、道路改良につきましては、70パーセントという状況の見込みでございます。

いずれも若干の、外構につきましては、天候による若干のおくれがございましたが、大きな問題はなく順調に進んでいるものと考えております。

また、オープンに向けまして、やはり大きな課題は、そこで売る物をどれくらい用意できるかというところが一番大きな問題かと思えます。先月、先々月と出品希望者の説明会を市内各地等で開催しまして、運営責任者山崎さんを中心に説明を行っているところでございます。

また、農産品につきましては、JAさんのご協力も得ながら各JAの会員向けにも周知を図っていくという形で、今後一層出品に向けての働きかけを行ってまいりたいというふうに考えています。

説明会におきましては、特に漁業者の方を中心に説明を聞いて非常に感覚が変わって前向きな反応、意見ということも出されているというふうに報告を受けております。ぜひこういう形で多くの方が出品していただけるように、引き続き働きかけを行ってまいりたいと思えます。

また、まだまだ施設のPRというところが不十分なところもあろうかと思えます。機会をとらえて、さまざまところで施設のPRを図っていくと同時に、7月1日のオープンに向けましてオープニングのイベントの準備ですとか、そのあたりも遅滞なく進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 鎌田生涯学習課長

【生涯学習課長 鎌田栄君 登壇】

**○生涯学習課長（鎌田栄君）** 私からは、ジオパーク推進事業についてお答えいたします。

ジオパークを活用した観光振興の取り組みについてであります。今現在、具体的な考えは今持ち合わせていないところであります。来年度の機構改革にあわせて、学習と、それから観光振興を一元化したものの取り組みとして進める予定であります。

一つ一例を申し上げますと、来年度の機構改革、それと平成31年度の再認定審査を見据え、ジオパーク学習センターを、より観光客から利用してもらえるよう、現在の土日祝日が閉館日となっておりますが、これを土日祝日を開館日として、利用者の利便性を図りながら観光振興の充実にもつなげていきたいと考えております。

それから、ジオスポットにおける安全対策であります。ジオスポットの付近に設置しております看板、それから市のホームページ、ジオパークのホームページ等で注

意喚起を図っているところでありますけれども、ジオパークはあのおり自然の中にあつて非常に危険な部分もありますので、そこは自己責任、自己管理というところも非常に大事なところと思つているところであります。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私から、先ほど答弁漏れございました外郭団体とのかわり方についてでございます。

観光商工課の所管では、商工会、観光協会、あるいはシルバー人材センター、そういった団体等とですね密接な連携とりながら事業を実施しておりまして、また、団体には補助金の方を支出しているところでございます。

平成30年度におきましては、こちらの団体、それぞれ金額の大小ありますが、いずれも補助金の削減を図っております。考え方としましては、やはり市補助金頼みになるのではなくて、自主自立の運営を図っていただきたいと。そのためには、やはり市の補助金だけでなく、ほかからも運営資金を募る、あるいは全体の中での経費の削減を図る、こういったことを取り組んでいただきたいというようなことをお願いしております。

また、観光協会等につきましては、このほかにもイベントの補助金等も実施しておりましたが、これらを一括した形での補助金支出としております。これによりまして、より自主的な観光協会主導の事業ということを企画立案して実施いただけるのかなというふうに考えています。

これからも団体につきましては、それぞれがしっかりと行政頼みでない自立した運営になるという方向にもっていけるようにしたいと考えております。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君）** 再質疑ございませんか。6番

**○6番（古仲清尚君）** 道路整備計画についてでありますけれども、課長おっしゃるとおり道路維持費で対応せざるを得ない状況で、地域のそれぞれのさまざまな要望に随時対応していくというご答弁がありました。この道路維持費で対応という部分で、今後さまざま市内いたるところから要望等があることは認識をしております。年間50

0から600件の問い合わせの中で、この市の財政、道路行政というものを対応していかなければならない中で、本当にこの道路行政、厳しい状況が続くと思いますけれども、そういった中で例えば補修、改修に関しての一定的なものの考え方、見方、ガイドラインを設置するお考えはないものかどうか。例えば、同じ30センチの円形の穴が開いていたとして、仮定して、それがこの地域では補修してくれたけれども、こっちでは直してくれない、いわゆる公平性、公共性というものを担保しなければならない行政が、そういった地域性の差ができてしまうことは、やはりなかなかそれぞれの地域からの要望の度合いもあるかもしれませんが、ある程度数値化して、見える化して対応していくことが、ある程度望ましいのではないかと感じる部分もありますが、これらについてお考えをお聞かせいただければと思います。

複合観光施設についてであります。

7月1日のグランドオープンに向けて粛々と進んでいるという答弁がございました。先立ちましてCAS設備棟が、もう完了したということで、そうしますと一部報道等では、CASの設備棟、いわゆる水産の会社が始動したというお話も伺っているわけでありまして、そういった情報がもしあればお聞かせをいただければと思います。

先ほど1番の佐藤巳次郎委員からもお話ありました今そのグランドオープンに向けて道路を一つ封鎖している状況であります。地域の方からすると、その道路がふさがれている、封鎖されていることによって日常生活に関してかなり苦情、あるいは問い合わせがあるということをさまざま各方面から伺っております。私てっきりその行政の方からの指導も含めて、あるいはその関係するところからも含めて、この道路を封鎖するということに関しては、地域住民の方からも含めてある程度の理解をいただいているものと思っておりましたが、現状そうした船川地区の方からもかなり日常的にかなり不便だという声が上がっているようでありまして、この部分については当局におきましてはどういったご認識でいらっしゃるのか、また、そのグランドオープンに向けて市民の方、あるいは各関係する皆様に関しましての意識の醸成、一緒にその「オガレ」の成功に向けて一緒に向かっていこうというそのかわり方をどのようにお考えなのか、その部分についてもちょっとお尋ねをしたいと思います。

ジオパークについてであります。

観光部分について、今後そのジオパーク学習センターを核として展開をしていくというお話でございました。その部分は承知をいたしました。

ただ、ジオスポットの付近についての安全対策に関しましては、課長からもご答弁ありましたように、例えば何かのツアー、組まれたツアーで行く部分にあつては、駐車をする部分ですとかはある程度確保されているものと思っておりますけれども、一般の観光客の方、あるいは学習される方については、なかなかその駐車をするスペースがなくて、どこに停めたらいいかわからないと。やはりその案内看板が、すべてそのジオスポットについているわけでもないという声も伺っております。要するに、公に市が認定しているジオスポットのほかに、さまざま、今この情報化社会でありますので、その公開されているジオスポットのほかに、こういった秘境があるですとか、こういったレアスポットがある、そういった話を聞きつけた方がそこにも足を運びたくなる、そういった部分に対しましての対応というものは、今後どのようにお考えなのか、その部分についてもお知らせいただければと思います。

次に、補助金、助成金の考え方についてであります。

ご答弁いただいた内容ですと、平成30年度はいずれもマイナス措置をされているという、そもそもの理念が自主自立に向かつてするための補助金、助成金、スタートアップの趣旨の類だということは重々理解をしているところでありますけれども、では、いわゆるマイナス措置がされるということ、いわゆるこの何年計画の中で、もうこの補助金は今後少なくしていかなければならないというものは、その先方の団体などと協議をした上で措置を図られているのか、そのちょっと中身の部分、もしお知らせいただければと思います。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

○建設課長（佐藤透君） 私から、市道整備のガイドライン等、計画する考えはないのかという部分についてお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり同じ穴があつた場合、どちらを優先するかという部分については、建設課としても苦慮しているところはあるわけですが、いずれにせよ同じタイミングで来るということは当然ありませんので、優先順位といたしましては報告あつ

た順、現地を確認した上で緊急性があるものから随時対応しているというところが正直なところでございます。そのガイドライン作成したことに伴って効率よく対応できるということであるとすれば、その辺については多少研究したいというぐあいに考えております。

あと、複合観光施設絡みの通行どめの関係ですけれども、これにつきましては広報等で周知しておりましたし、地区の町内会長さんの方へはある程度のお話はさせていただきました。通行どめになるところに家屋と事務所2件ほどございますけれども、こちらには直接足を運んで通行どめの説明をしているところであります。大きな事業ですので、多少不便はおかけしますが協力してもらって、いいものを建てたいというぐあいに考えておりますので、以上であります。

**○委員長（船橋金弘君） 鎌田生涯学習課長**

【生涯学習課長 鎌田栄君 登壇】

**○生涯学習課長（鎌田栄君）** ジオスポットの案内板の看板の充実であるとか、レアスポットへの対応であります。私方がジオスポットと指定しておる以外にも男鹿半島はこのとおり自然に恵まれて、いろいろな見どころがあるかと思えます。それについて一つ一つ市が対応していくというのは非常に困難かと思えます。これらの対応につきましては、観光客の動向であるとか、それから要望等を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長**

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私からは、複合観光施設のうち、急速冷凍設備の状況についてご説明申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、急速冷凍設備棟につきましては、先月末で完成をいたしました。この3月の頭からその施設を利用する男鹿冷凍さんが実際に入居しまして業務の方を開始しております。設備の方も入りまして、現在、試運転を開始しているというふうな状況でございます。今後、業務が進みまして、物が増えてきますと、そのもののPR等々も図っていければなというふうに考えております。

また、外部団体とのかかわり方のところでございますが、補助金につきまして先ほ

ど自主自立というお話を申し上げましたが、なかなか現在の状況等で全くゼロにするということは、なかなか難しいものと考えております。自主的な財源で行う比率を、より高めていただければという形での考え方で進めているところでございます。

なお、各団体におきましては、一定の状況についてご説明を申し上げておりますし、ご理解をいただけているものと考えております。

以上であります。

**○委員長（船橋金弘君） 菅原市長**

【市長 菅原広二君 登壇】

**○市長（菅原広二君） 答弁の補足をさせていただきます。**

「オガーレ」について一生懸命宣伝しているつもりでしたけども、宣伝がまだ足りない。本当、市民が、そしてまた県民、多くの人たちがわくわく感が出るような、そういう情報発信をしていかなきゃだめだと思っています。特にオープンしてからの1カ月は非常に大事なところだという話を聞いていますから、今、JRさんとか一緒になっていろんな仕組みを考えているところです。なかなか気がつかないところがあるかもしれないので、そういうところがあったらどうか教えてください。情報発信は一生懸命やっていきます。

ジオについては、これはやっぱり非常に大事なところだと思っています。先ほど課長が申し上げたとおり、男鹿はジオサイトがいっぱいあります。地質学的にもいいし、景観もいい。なかなかやっぱり優先順位をつけて整備していくと、みな意見を聞きながら、いいところを順次整備していくと、そういう状況しかできないと思っています。

ただ、やっぱりその私たちが育ってるジオっていうのはやっぱり素晴らしくて、やっぱり素晴らしい自然の中で私たちの歴史と文化、それから食とか、いろんなその人間性が育まれてきたんだと、そういうことをまるごと観光と結びつけて売り出したと、そういう気持ちでおりますから、どうか皆さんからもいろいろご指導いただきたいと思っております。

それから、外郭団体のことですけども、外郭団体も含めて非常に大事なことだと思っています。とかく役所の査定というのは、今までずっと続けてきたから今後もやっていくということがあるかもしれない。一般的にやっぱり公共事業というのは、

3年なら3年、5年なら5年で結果を出していくと。そして支援していくんだというスタンスが大事だと思っています。どっぷり補助金に浸かってやっているような、そういう傾向があるんです。どうも今まで役所もやっぱりそういうスタンスがあったかもしれない。大いに反省しながら、補助金は3年なら3年、メリハリをつけてやっていくと。そして、一緒に、民間と一緒にやっていくんだというそういうスタンスが大事だと思っています。官民ともにやっていくと。今の私に会いに来る民間の人たちというのは、役所よりも役所的な考えを持っている人が多くて、本当に感心します。まず地域がよくないとうまくないんだと。地域があって自分たちの商売が成り立つだろうと、そういうスタンスですので、若者たちが利他の気持ちを出して、利他という言葉をはっきり出してね、私は非常に感心しました。私があなたたちの歳のころは、そういう気持ちになれなかったと。自分のことだけで精いっぱいだったと。何とか一緒に頑張ろうと、そういう話をしています。

あともう一つ、例えば指定管理とかありますけども、やっぱり自分たちで宣伝していくとか営業していくという、そういうスタンスがやっぱり足りないと思っています。きちっと言われたことだけ委託していくんじゃないで、やっぱり訪れる人に幸せを与えるとかね、楽しさを与える、この施設に行きたいな、行ってみたいな、もっと興業的なこともやっていただきたいし、そういうことをやれるような話を私も一生懸命やっているところです、各団体の人たちと。何とかそのことを理解してもらいながら、今やっていかないと、今の男鹿市は皆さん御存じのとおり大変な状況ですので、そこあたりの外郭団体への経費節減というのは大事なところですから、何とか皆さんからもご理解とご支援をお願いします。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） さらに質疑ございませんか。

○6番（古仲清尚君） 終わります。

○委員長（船橋金弘君） 6番古仲清尚君の質疑を終結いたします。

次に、16番小松穂積君の発言を許します。16番

○16番（小松穂積君） それでは私からも4点ほどについてお伺いをしたいと思います。

まずはじめに、男鹿市と協定団体を結んでいるところがかかなりあるようであります

が、その実績と申しましようか、どういうところがあるのかご紹介願いたいと思います。

その中でも特に全団体が必要性があって協定を結んでいるわけでありませけれども、その中でも防災やら教育等の関係で、特にこの辺については力点を置いているというふうな団体はどういうところになるのか。

また、これらは今後、どのような形で市とのかかわり、そして市民の方へ、この協定というのはこういう意味で市がやっているんだなというふうなことを理解してもらおうと、そういう意味での考え方をお示し願いたいと思いますし、もう一つは、これにあわせてですね、昨年4月から菅原市長が市長としておるわけで、以前からの協定を結んでいる団体もありますし、市長が就任されてからはどういう団体との協定がなされたのか、その区分についてもお知らせ願えればと思います。

二つ目は、今般、市長の説明要旨、議会の冒頭に所信的な話の中で、交流人口というのは以前からお話なり耳慣れている言葉でありましたが、この度は関係人口というふうなことで一つの何と申しましようか、新しいそのものの見方、これを目指しているようであります。実際じゃあ平成29年度でもいいし、平成28年度でもよろしいわけですがけれども、交流人口というのは一体どのくらいあって、どういうふうに拡大をしてきているのかですね、あるいはまた、関係人口とはそれにあわせた場合に、どういうふうな数値が出るのかですね、その点についてお伺いしたいし、さらに目新しいと言いましようか、そういう形での考え方で男鹿市と、そしてこちらの説明にも書いているように、全国の男鹿人との交流と、あるいは関係ということを行っているわけですがけれども、それがどのような形で具体的に展開されていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

3点目は、教育行政についてお尋ねいたします。

教育目標の中でも少し触れておりますけれども、実際に平成30年度から変わっていく部分、平成31年から変わっていく部分について、道徳のことについては触れているようですがけれども、従来の、平成29年度までと、今度、平成30年度以降、どういう教育行政が変わっていくのかですね、その大きな点についてはありますけれども、まだまだ私はあると思いますけれども、その辺をご紹介願ひ、その後また議論をしてまいりたいというふうに思います。

それから4点目は、観光スポーツ部にかかわるものでありますが、これは私、産業建設委員会の所管ではありますけれども、他だ、機構全体、あるいはですね、この後、議会、議場、そして事務所等の置き方等に、これから作業かかると思うんですが、4月1日の発車ということになろうかと思えます。その辺の事務体制のことについてをお伺いするわけでありませう。

特にですね行革の部分からいくと、余り部をふやすのはということは以前どなたかもおっしゃってございましたけれども、私自身も余り、行革で職員が少なくなっていく上で部がふえていくというというのは、余り結構ではないなと思っておりますけれども、しかし、男鹿の観光や教育、文化を発信していくということであれば、ある程度の専門性を持ちながらそれを発信するということは、やぶさかでないのかなという面では理解もするところではありますけれども、それが効果的に発揮することが肝要でありますので、その点についてお伺いをいたしますし、ちょっと通告してありますので、議場でですね、今まで部長さんがほとんど、部長、副市長、市長がお答えはしているわけですが、やはり専門的な部門で、やっぱり課長からも登壇願って説明を受けるという機会もあってもいいのかなと。ただ、予算委員会があるから、それに足りるだろうということで今まできていると思っておりますけれども、一般質問や議案質疑の中では、少し踏み込んだ質問も場合によっては出ております。そういうとき、部長よりも現場と言いましょるか直接東ねている課長で、ものすごいわかりやすい答弁が出てくる場合があります。こういうことについては、今後の行政改革ではないわけですが、そういう部分については、今後、当局としてはどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

**○委員長（船橋金弘君）** 目黒総務課長

【総務課長 目黒雪子君 登壇】

**○総務課長（目黒雪子君）** 私からは、総務課に係る協定についてお答え申し上げます。

まず、協定数についてでありますけれども、現在、協定は25団体と、また、覚書は8団体と締結しております。この中の多くは、災害時における協定となっております。締結団体は、県内各市、また、東北電力、NTT、大型店舗、製薬会社、社会福祉法人、また、金融機関などと幅広い分野の団体と締結しております。

また、今月の15日には、秋田地方郵便局、市内郵便局と協定締結を予定しております。これは、毎日市内を回って地域をよく知っている郵便局員の方々が高齢者等見守り活動、道路の陥没、損傷等、また、不法投棄等あった際に連絡をいただく内容となっております。

今後も災害時において万全に近い態勢で対応できるように、必要があれば協定締結をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君）** 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

**○教育長（鈴木雅彦君）** 教育行政がどう変わるのかというご質問に対してお答えいたします。

まず、学校教育につきましては、来年度以降も男鹿市の特色の一つでありますコミュニティスクールの、より一層の充実ということで、もっともっと地域密着型の学校運営を進めていくということになります。

それから、議員ご指摘のように来年度から小学校、再来年度中学校ということで、道徳の教科化になりますし、この後、新学習指導要領の実施ということに向けて、より研修体制を行政としてもしっかりと整えていくという形で進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、全国的に言われております教員の多忙化への対応ということで、どうすれば小学校、中学校の教員の多忙化の軽減につながるのかといったような方策についても、この後、より具体的に検討していくということに入っております。

それから、生涯学習につきましては、いわゆる来年度から社会教育分野が中心ということになります。地域の活性化に向けた公民館活動、11の公民館が、こういった形で地域の活性化に向けて活動を充実させていくことができるかということと、もう一つは家庭教育支援に対して、より力を入れていきたいと。ネウボラとの連携ということも含めまして、家庭教育支援についての事業の充実、そういったことを来年度以降、生涯学習の方では、より力を入れてまいりたいという形で考えております。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 私からは、観光文化スポーツ部の関係と議場での説明員の関係についてお答えをいたします。

4月1日から機構改革ということで、新たに観光文化スポーツ部を設置するわけですが、それに向けて今現在、当然人事異動の作業もそうですが、課の配置等々につきまして、現在内部では検討してございますが、まだ全体的な人事異動の作業が終えておりませんので、まだ人数、課の人数が確定していないことから、詳細の配置についてはこの後になろうかと思えます。当然、新部の設置に当たっては、それに期待するところが十分ございますので、今後とも3部、部の中の各課が特に連携をしていただいて、観光、文化、スポーツ、その部門について効率的な行政をしながら情報発信をしていきたいというふうに考えております。

それから、本会議場での説明員のあり方でございますが、形式的には説明員として現在本会議に出席している課長等も説明員として議会には報告をしております。当然、必要があれば、説明員でございますので答弁はできないことはないわけですが、これまで慣例的に部長以上と、あとは課長職で言いますと行政委員会の、例えば選挙管理委員会の事務局長を兼ねている課長、あるいは農業委員会の事務局長を兼ねている課長職が答弁した例はございますが、基本的には本会議の場合、質疑に当たっては大綱的な質疑ということがありますので、当然、事前に通告もいただいておりますので、部長以上の現対応の中で十分可能だというふうに考えてございますので、ただ、必要があればその都度検討しますが、今のところは現状のままで十分答弁対応できていっておりますので、今後ともその方向でいきたいというふうに考えております。

○委員長（船橋金弘君） 笠井副市長

【副市長 笠井潤君 登壇】

○副市長（笠井潤君） 交流人口と関係人口についてお答えいたします。

まず、交流人口と言われるのは、多くは今のところ観光客数と、あとは学校間とのそういうふうな交流、そういうふうな形の数になるかと思えます。ここの数字の正確なところは、交流人口としてはつかめておりませんが、例えば観光でいくと170万人というふうな数になるかと思えます。

あと、関係人口の数となりますと、関係のあり方という、仕方というのはいろいろありますので、今現状、関係人口として何人がいるかというのは、多分わからないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今後の関係人口の取り組み、拡大の取り組みでありますけれども、例えばふるさと会や県人会、そういうところとの男鹿とかかわりあるところの人とのきずなを深めていくと。あとは、ふるさと納税で多くの人とそういうふうな納税というところでの関係を深めていくというふうなところもあるかと思えます。

また、最近やっぱりよく、男鹿最近面白くなってきてるねというふうなお話を伺います。いろいろロックフェスティバルやひのめ市や、いろいろそういうふうな新しい動きも本当に出てきておまして、何か町のそういうふうな楽しさとか活力とか、そういうものが外に自然に伝わっていくもんだなというふうに思っております。そういうふうな楽しさとか活力があるとですね、そこにかかわってみたいというふうに思う人がふえてくるので、という意味では、どんどんそういうふうな男鹿の中からそういうふうな活力あるそういうふうな取り組みをやっていくというのが大きいことかと思えます。

あともう一つは、男鹿が抱えているさまざまな課題、例えば商店街をもうちょっと活性化したいとかですね、果樹園の跡継ぎがないと、そういうふうな課題が、逆に外の人とのかかわりしろというふうになるのではないかなと思っております。ですので、男鹿のそういうふうな課題をうまく外に出して行ってですね、そこにかかわってくる人を結びつけていくと、そういうふうなことも拡大の一つになるのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（小松穂積君） ありがとうございます。

まず、最初の協定団体のこと、団体のことについては、25と8、これはこれで理解をいたしました。

実はですね、協定の中で防災、あるいはなまはげ分校のこの教育はいいわけですが、今、男鹿市内で買物弱者と申しましょうか、そういう足が不足しているというようなことがあります。そこで申し上げたいことはですね、今、県でも少子化や交

通対策、特別委員会等で、県の方でもそういうことを各地域で起きているということ  
を認識しているようでありまして、特別委員会の中でも市町村と連携し、そういう買  
物弱者、あるいはお医者さんに行けない、そういうところについては、県と市が、あ  
るいは市町村が一緒になって手助けをしなければいけないだろうというふうなことも  
言われております。

そこで私が考える、そういう人たちにどういうふうな形をとればいいかなと考えた  
ときですね、例えばアマノさんでは移動販売車を出しているという実績があるようで  
あります。しかし、これは男鹿全体を網羅するというにはならないわけでありま  
して、これ全体を網羅するということは、もう大変な作業で、実際かなり難しいこと  
だと思います。とはいえ、手をこまねいておくわけにはいきませんので、何らかの形  
で私は男鹿市とそういうスーパーと提携をしてですね、そういう移動販売車であり、  
あるいは別の形の運搬なり、そういう届出をすることによって、そういう市民の皆  
さんが、まず食料については確保できていくのではないかなと。1週間に1回、家族  
の方が来て、大量に買い入れしてストックして、そういう生活を送っているというお  
話も聞きます。しかし、それもままならなくなってきた現実もあるよというふう  
な話も聞かされております。そういう面で、この協定をですね、アマノさんであり、  
伊徳さんであり、船川のドジャースさんですか、それからイオンの系統のお店もあり  
ます。そういうところと提携しながらやっていくと、そういう供給を。もちろん受付  
と言いましょうか注文、そういうこともしなければいけないわけでありましてけれど、  
その辺を考えていく必要があるのではないかなということでもあります。

それから、二つ目はですね、教育行政のことについてももう少しお尋ねしておきたい  
と思います。

今、教育長が話されたとおり、コミュニティスクールについては、これを地域との  
連携が進んでおりますので、さらに深めていくということは当然なことだというふう  
に思いますし、これが教育の中でも特に地域と子ども、そして地域の皆様方の子ども  
から活力を得る、そういうふうな面では、さらに充実を図る必要があるだろうし、そ  
のことをやるというふうにやっておりますので、それは進めていただきたいと思いま  
すし、道徳教育が小学校では平成30年、中学校では平成31年から教科になると。  
昔は私どもの時代のときは、道徳という教科がありました。道徳というのは、古来、

変わらないことだと思っておりますが、教え方によって子どもたちの受けとめ方が変わるだろうというふうに思います。多分、基本的なことは変わらないとしても、時代というのは黙っていませんから、動いてくる。そして社会現象というの、相当変わってくる。その中での道徳の価値観、あるいは子どもたちは、こういうふうな形で人に迷惑かけないんだよというのは、昔の教え方と今の教え方では多分相当の違いが起きてくると思います。そういう意味での教育のあり方、今、国が示す、あるいは学習指導要領の中で基本的なことは書いておりますけれども、今度、男鹿市教育委員会としては、具体的にはこういうところを考え、そしてこれを教育の場で示し、そしてともに人間の中での道徳観の価値を養っていくというふうなことをやろうかと思っておりますけれども、その辺についてはどういうふうな方法なり、考え方があるのかをお伺いいたします。

それから、関係人口のことでちょっとお尋ねをしておきたいと思っております。

今、副市長から本当にそのことをもって、いろんなその観光であり、人の交流であり、そして男鹿の地域全体が少しわくわく感動的な、そういうことが起きつつある、あるいは起きていると感じている人もあろうかと思っております。大変ありがたいことでありまして、その実感が市民の全体にわたることが肝要でありまして、そこに行政の力なり、いろんな施策を講じて、そして市民が少しでも豊かさなり、安心感を得るということは、行政がやらなければいけない最大のことだと思っておりますし、そのことは進んでいるということについては敬意を表したいと思っております。さらにそれを深めていくことが、これからの平成30年度予算の中で上げていかなければいけない部分だと私は思っております。

そこでですね、市長が魅力あふれる男鹿づくりにつながるよう、全国の男鹿人のきずなを深め云々とあります。結局その全国への発信のあり方について、市長でもいいし、副市長でもよろしいわけですが、機会はこういうことがあるということはわかるんですが、私どもはやっぱり全国までの発信ということになると、東京、あるいは大阪あたりまでだと、いろいろな形で出向いたりそういうこともあろうかと思っておりますが、全国ということは九州なり沖縄までを、あるいは北は北海道ということになるわけですから、相当秋田県人も出身者がいると思っております。じゃあそれをどうキャッチし、そして、どうかかわりをもっていくかということが重要だと、ここの部分で言うと重

要だと思しますので、その点についてはどういう施策なり考え方をお持ちなのかをお聞かせください。

○委員長（船橋金弘君） 答弁保留でもって、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

---

午後 1時02分 再 開

○委員長（船橋金弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

当局の答弁を求めます。鈴木教育長

○委員長（船橋金弘君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 道徳教育の再質問にお答えいたします。

昔の道徳教育、今の道徳教育、そして市としてどういう考え方に立つのかといったようなことですが、まず道徳教育は、人としての生き方にかかわる大変重要な学習内容であります。以前は、これまではと言いますか、どちらかと言いますと道徳の時間は、副読本に掲載されております読み物資料を読んで児童生徒に感想を求めると。感想を発表して終わるといような授業が一般的であったかなと思います。最後には教え込みと言いますか、規則を守らなければだめだとかですね、人に迷惑をかければだめだといったような、反強制的な道徳と言いますか、よくない進め方になりますけれども、私も多くそういったやり方をやってしまいましたけれども、そういうような授業ではいけないということで、これから目指す道徳と言いますのは、考え、議論する道徳ということが、これからの道徳、特別の教科道徳で叫ばれているということになります。体験を通していろいろ子どもたちに考えさせる、議論させる、その過程で多様な意見や考え方をもとに、どのような道徳的な実践力を育むのかといったようなことが、これから求められる道徳の授業の姿ということになります。

本市でもいろいろ学校ごとに特色を出した道徳の時間を進めておりまして、特にその地域の題材を使った道徳の授業に力を入れております。その方が子どもの心に響くということで、例えば生命の尊さといったような学習内容を扱う場合には、日本海中部地震のときに津波に飲み込まれた子どもたちを救助するために地元の人たちが相当支援をしたと、一生懸命子どもたちを救うために総出で救助に当たったといったよう

なことを生命の尊さのときに扱うといったような学校もございます。

それから、この後、市として力を入れていきたいということになりますけども、例えば伝統と文化の尊重ですとか、郷土を愛する態度を培うといったような学習内容では、例えば地域に根差した題材もたくさんございますので、渡部斧松翁ですとか、郷土に貢献した人のことを子どもたちが調べて、そしてそれをみんなで発表しながら生き方について学習していくといったような、郷土を題材とした資料をどんどんふやしていきながら子どもたちに道徳的な心情ですとか実践意欲を育てていくと、そういう方向でこの後、特別な教科道徳の方を進めていきたいということで考えております。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君）** 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

**○市長（菅原広二君）** 小松議員の再質問にお答えします。

全国に魅力あふれる男鹿を発信していくということですけども、その切り口の一つが関係人口ということだと思います。一番身近に感じて、非常に響きのいい言葉だなと思ってます。移住・定住には、ちょっとハードルが高いと、そういう人でも、ちょっと男鹿に関心を持ってみたいと、そういう人が多くふえてくれればいいなと思っています。それで、交流人口よりはもっと重い、交流人口と移住・定住の間ぐらいと、そういう位置づけだと思っています。

先ほど副市長も答弁しましたけれども、男鹿にはそういう切り口がいっぱいあります。ジオパーク、ナマハゲ検定、そしてふるさと納税、まだまだいろいろな切り口があると思いますから、皆さんと一緒に男鹿の発信をしていきたい。今は地域おこしに観光案内所よりも関係人口案内所をつくったらどうかという話もあるぐらいで、ほかの市町村に先駆けてね関係人口案内所を、東京には設けられないかもしれないですけども、男鹿駅周辺とか、そうやってやってみれば市民の関心もひけるんじゃないかなと。いずれにしても自分の住んでいる土地に誇りを持って、いきいきと働いているところに若者たちが関心を持ってくれていると、関心を持ってくれるということだと思います。皆さん御存じのとおり都会の若者の20代の40パーセントぐらいは、地方に関心を持っていると。けども、実際に住んでみたいというのは1パーセントぐらいなんだそうです。何とかそういう意味でも、関係人口にご理解をお願いします。

二つ目の民間の事業者の協定ですけども、私もアマノさんの移動販売車とかというのは非常に興味を持ってまして、いつも申し上げているとおり、商売は何に困っているかと、何をすると市民が喜んでくれるかと、そのことを考えて、それを実行していくことだと思っています。先ほども申し上げたとおり、非常に行政がやるようなことをやってくれている民間の人が多くなってきて、非常に私はうれしい、利他の気持ちでやってくれているのが非常にうれしいと思ってました。今、男鹿市で取り組もうとしているごみのことについても、四つのスーパーに私、直接オーナーに電話かけました。そして、一つだけは、余り会社が大きいもんですから、直接責任者、支配人に会って話をしてきましたけども、そのことに関して、やっぱりごみのことに関して、一般の民間の人たちの協力を得ないとやっていけない。お互いにいい関係を築いていくということが大事だと思っています。どうかその今の買物難民だけじゃなくて、そういうごみのこととか、いろんなまだ関係をもっていかなければだめだ、災害だけじゃなくて、まだまだあると思いますから、皆さんからもお知恵をお借りしながら、そういう民間との密接な結びつきを深めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） さらに質疑ございませんか。16番

○16番（小松穂積君） 最後の方に市長からアマノさんの話、あるいは行政がやらなきゃいけないことを民間がという話でありましたけれども、現在、男鹿市のやっぱり遠いところとか、高齢になって、そういう方へのやっぱり手助けと言いましょか、そのことをやっぱりさらに踏み込んで進めなければ大変だろうという感じをもっているわけで、今後ですね、そういう協定をしながら、そういうことについての進め方はどう考えていけるのかどうかということでもあります。

それから、もう一つはですね、今、教育長から道徳教育を含めて新しいその教育のあり方等についてご答弁をいただきました。こういうことについて、ことし平成30年度の予算が今提出されておりますが、この中で今話された部分については、具体的にはどういう予算措置をされているのか、その点についてお伺ひいたします。

もう一つはですね、少しちょっとかけ離れるかもしれませんが、教育委員会の方で子ども家庭地域連携推進事業を掲げております。私、親御さんの立場の人からお話を

伺うわけでありませけれども、まず市長は学校行事等々について出席をもう全部したいというふうにまずお考えなのかどうかですね。さらに、その学校の場合、あるいは幼稚園の場合、保育所の場合、結構小学校と幼稚園が重なったり、卒業式、入学式、そういうのがあります。だからこの辺、市長は全部さ出るとすれば、この調整を当然図らなければいけない。しかし、現場としては、なかなかそれをやると、現場としての不都合が生じるということだと思い、今そういうふうなことになっているかと思いますが、その点の調整ぐあいというのは、今後も従来どおりになるのか、少し、一歩踏み込んで市長は考えていくのかどうか、その点についてお願いいたします。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） 私の方からは、買物弱者に対することに関しましてお答えさせていただきたいと思います。

市では、買物客の足として公共交通機関というものをご利用いただいているわけですが、確かに買物弱者という方がふえつつあるという認識も持っております。現在、宅配サービス等もありますが、これにつきましては、やっぱりどうしても買物に行つて荷物だけ自宅へ運ぶというようなサービスを民間でやっているということもありません。なかなか行けない人に対してのサービスというのは、まず手薄になっているかと思っております。そういう意味で高齢者の関係の福祉の対策の一環、またはそういう移動販売という部分でのニーズが高いのであれば、そういう起業というような部分からの切り口というものもあろうかと思っておりますので、そういう部分も含めまして今後検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（船橋金弘君） 鑑学校教育課長

【学校教育課長 鑑長光君 登壇】

○学校教育課長（鑑長光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新しく教科化される道徳については、平成29年12月定例会でご可決いただきましたが、道徳の教科化に伴う教師用指導書、それから指導教材等につきまして144万2,000円で措置されております。そのほか、コミュニティスクール関係では167万5,000円で予算化されておりますし、新たに今度取り組むことになる外国語活動につきましては、外国語指導助手、ALTですけれども、その関係予算として

1, 446万4, 000円、それから国際教養大学と提携しておりますので、そちらの方から国際教養大学を訪問したり、それから留学生が直接小・中学校を訪問したりする予算として85万7, 000円を措置しているところであります。

それから、学校の式典等の行事につきましては、市が全体で学校行事調整委員会連絡協議会というのを設定しております、そこでできるだけかち合わないようというふうに考えておりますし、市長、副市長及び教育長、教育委員の出席についても、年間計画を立てて、今後何年間必ず回れるようというふうな形で計画を立てております。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君）** 16番小松穂積君の質疑を終結いたします。

次に、8番安田健次郎君の発言を許します。8番

**○8番（安田健次郎君）** 私も予算についての質問をしたいと思いますけれども、はじめに市長の先日の施政方針お聞きしたんですけれども、その中で七つの目標ということで訴えておりますけれども、随所に「オガール」を中心に『オール男鹿』的な、そういう呼びかけが羅列されているように思ったんです。特に少子化や活性化対策というのは、この男鹿市の相当重要な部分での対策が必要だと、それが強調されると思ったんですけれども、まだそこら辺までは踏み込んでいないような感じですし、予算を時節柄全部はチェックできませんでしたがけれども、一応眺めましたけれども、中身もどうもそんな感じで、いわゆる少子化対策だとか重要課題について、いわゆるもう一つの活性化対策、これらについての市民的な願望に対しての予算配分が、私は私なりに少ないように感じておりました。確かに前年度よりは全体予算は膨らんでいるわけでありましてけれども、中身をちらっと総体的に見ますと、土木費が1億円以上膨れ上がっていますし、観光商工費が結構多くなっているというふうに感じます。それぞれこの際、大まかな中身でいいんですけれども、なぜ土木費が膨らんでくるのか、観光商工費というのは、いつまでたっても減らないわけだけれども、どの程度のこれからの予算上での市政の方針に基づいた取り組みをなされるのか、そういう特徴などがありましたらお知らせ願えればありがたいなというふうに思うんです。

もう一つは、民生費がことあるたびに福祉対策、民生費が年々膨れ上がるのは当たり前だというふうなお答えがしょっちゅうあったんですけれども、この今回の予算だ

け見ますと、民生費はほとんど変わっていないんですね、総体的には。中身のいろいろな取り組み方とか変化はあるとは思いますが、私方議員として見る場合は、頭の総体的なところだけより見出せなかったというかね、市債についてはわからないところもあるわけだけれども、民生費というのは、なぜ同じぐらいで推移しているのか、この比率などについて特徴があったらお知らせ願いたい。この三つ、土木費、商工観光費、民生費についての特徴なりとらえ方について市長の方針上のこれからの市政のあるべき姿とあわせてお答え願えればありがたいなというふうに思います。

二つ目は、農林予算の関係ですけれども、夢プラン、毎年県の補助事業で大変喜ばれている予算があるんですけれども、あとこのごろずっと高齢化したということで、担い手育成というのも国でも挙げて後継者対策をやっているわけですけれども、そして今、言葉が変わってきましたけれども、次世代に対する農業後継者への支援という形でできています。もう一つの特徴というのは、法人化の経営形態を応援するというのが国策であるし、また同時に、その点の予算というのはある程度あるんだけれども、そんなにかわり映えしない、ほとんど昨年とどっこいどっこの予算配分だというふうに私は見ています。いわゆるその、余り多くないと思うんだけれども、特に今後重要と思われ、市の方針でも市長もよく言ってるんだけれども、特に農林課サイドでの重要な課題だとは思、いわゆる複合経営。水田農業だけには依拠できない、県もそういう方針です。国ももちろんそうですけれども。外国のTPPとかFTEとかそういうの関係なくとも、いずれ消費量が減ってくることによって、これはいなめない事実であります。そういう点で直接支払もことしからなくなりますし、水田経営に対しては、どう展開するかというのは、非常に全国8件ほどふやしているところもありますし、大変不安定な要因だろうと。それらを解決するために、県もいち早く複合経営、これらへの取り組み、枝豆やしかり、メガ団地しかり、あちこち県内何箇所かやっていますけれども、これらに対する複合経営の確立、推進というものが、これからどこの市町村も大きな農林政策の主要な部分ではないかというふうに思うんです。なぜそうしなきゃならないかという点では、いわゆる私冒頭に申し上げました少子化の問題も含めて、なぜ田舎が少子化になっていく、最たる原因は農家なんですね。農家の減数なんです。これが職種に影響して、職人もいなくなった、そういう関係で過疎化が進んだんです。ただ、現状では結婚しない方が多いとか、それから職場がないとかと

いう大きな部分があるわけだけれども、個々の部分、個々というか今までの歴史的な経過を見ますと、そういう部分が相当あるのではないか。ここにやっぱり農業として確立できる地位を向上させていかないと、ますます過疎化は歯どめがとまらないと、もう限界集落が随分出るんじゃないかというふうに思うんですけども、これ現実に私も回ってみますと、ひしひしと感じています。そういう点で農林水産についての振興費的な形で、一つは農産物生産拡大という形で園芸普及拡大、これらはありますけれども、全く期待するほどの予算を取っていないわけだけれども、これらを今後どうやってことしの予算上、強烈に進めていく考え方でこういう形態の予算を取っているのか、明解にお答え願いたいと思います。

もう一つは、ネットワーク型園芸拠点整備事業、これ1億3,665万1,000円あるよね。これは中身ちょっとね、この際、私も不勉強なんで中身をお知らせ願いたいなと。おおよそ五里合だとは思うんだけど、ふた色あるようなので、明解にお答え願いたいと思います。

それから、大きな三つ目に入りますけども、先ほどから商工観光業的なことでの質問が午前中随分ありましたけれども、この商工観光関係、商工費、もしくは観光事業費、これらが非常に膨らんできていますね。その理由を聞きたいんですけども、私方、合併して平成17年からずっとこの観光に対する報告を歴代市長から報告を受けてきましたけれども、ほとんどが前年比割れ、ふえていないんです。相当な予算を費やしながら観光の活性化というのは、たまにあったかもしれない。私が記憶力が悪いかかわからないけれども、ほとんどが宿泊客減少、このごろは日帰りの方が多くなったとかあるようだけれども、そういう点では市でこの観光費、商工観工費を含めて、推進している割には、いつまでたっても足かせみたいな感じで予算の効果が現れていないんじゃないかなという、いわゆる勘ぐりです。もしそうでなくて、今まで費やしてきた商工観工費で、これだけ男鹿に潤いがあった、活性化につながったという事例があったらお知らせ願いたいんですけども、どうもその点での迫力というか、市長が口で言う『オール男鹿』の一本化するような言い方しますけれども、果たしてこの予算で、いくら膨らんでいるわけだけれども、どういう考え方で、この観光業にかけ、期待する中身があるのかお答え願いたいと思います。

それから、四つ目に入りますけども、確かにこれ、これとこの介護保険の問題に触

れますけども、きのうの議案質疑の際、質問するべきではあったやに私は思うんですけども、ちょっと体調が悪くて今日に持ち込んだんですけども、予算の関連でお聞きします。

旧若美町のあそこの施設、コミュニティホームと老人保健施設と3施設が廃止されますけれども、この施設というのは、二、三十年来、旧若美の福祉が花形と言うか県からお褒めをいただいた由緒ある福祉行政の走りというか根幹であったように思うんです。特に南部の方では、旧南部の方と言いますけども、あえて、ここではやっぱり老人の憩いとかそういう点で非常に多岐にわたって喜ばれた施設なんです。ある意味では歴史的っていうか、由緒あるっていうかね。今までの福祉協議会のいろんな、ここ四、五年の合併するしないのしがらみの中でも、ここが問題になってあったわけだけども、そういう点でこの施設を廃止する条例が出ますけれども、予算の関連で聞きます。

これらをもし廃止した場合、それに代わる予算というか、対策というか、どの程度見ているのか。そのまま廃止なされて、それに代わるものがなければ、福祉の後退につながるように思うんですけども、部分的に、すべてとは言いませんけども、そこら辺はどういうふうにとらえればいいのか。私、非常に無視しているというか、そんな感じがしますけども、これらに代わるものが取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

最後です。介護保険の保険料の引き上げ改正案について関連して聞きますけれども、きのう、介護保険の予算案が提案されましたけれども、この介護保険、私は撤回すべきだというふうに考えています。なぜかという、また7.3パーセントかな、引き上がるこの基準額でいきますけれども、今までですら基準額で年間7万9,700円、この負担が高くて大変だと。実例を挙げますけれども、なぜ高いか。ちなみに、あれだけども、83万円の年金もらっている人、介護保険が5万3,500円取られます。これは生活保護の基準以下なんですけども、何で生活保護にならなかったかというのは、息子が1万円ぐらいずつ補助するからって、本来90万なければ介護保険の対象なるんですけども、その申請が却下されたもんだから、そのまま83万円の所得で、所得というか年金で介護保険料が5万3,500円取られるっていうんです。これちょっと比率で皆さん計算してもらいたいんですけども、大変なんですよね。月6

万円の暮らしをする中で、5,000円も6,000円も毎月納めなきゃならない。四千幾らか。こういう暮らしの実態があるということなんです。これよく消費税で私よく比較して言うんだけど、高額所得者は、例えば私方は10万円以上になるけれども、高額所得者は10万、11万でも、まあ納める能力あると思う。生活費に関連しての比率というのは非常に低いんですよ。ところが低所得者ほど、この介護保険の比率というのは高くなっているんです。1段階、2段階の人方は。80万円以下の人、男鹿市に相当数いるんだけど、この年金者、80万円以下の方、この方でも3万9,800円の介護保険納めなきゃならないんです。実態を調査してる、実態というのは、広報にも世帯数とか人口とか出てくるわけだけでも、わかると思うんだけど、相当一人暮らしの数がありますよね。世帯数1万3,000に対して人口が2万8,000ということはね、大体一人暮らしが相当多い、高齢者が多いということです。これ、例は別だけでも、高齢者の人数が相当多いと、私は実態はそうだと思うんです。この方々が年間5万9,000円とか3万9,000円、2段階だと5万9,000、80万から120万以下の人だよ、5万9,000円も納めるっていうのは、年間。これ生活費が6万円の中で4,000円も5,000円も介護保険料で取られる。この人は、この83万の例の人は住宅費も5,000円取られます。最低の住宅費。そしたら食費さ幾ら回る。そんな暮らし想像したことありますか。だから私は弱者にもやさしい男鹿市政、それをやらないと私は市の活性化はあり得ないんじゃないかという論者と言え、そういう考え方が私は強いんです、申しわけないけど。それでよく例を挙げるんだけど、潟上市、私方の市よりも予算足りないんですね。税額はね、税金収入は。それでも子育てなり、この間要求した野外スポーツ的なことでの屋内球場も全部やってる。全県でトップクラスの潟上市の子育て支援対策ですよ。井川町、あの小さい町でもそうです。今度、八郎潟町、あれでもね今度給食センター推進施設をつくれますよ。なぜ、これ合併弊害なのかどうか、私はそう思ってるんだけど、合併やるべきでない。やがては国保税削られるんだから、なくなるんだから、そのための合併だっていうことで反対してきたんだけど、そのあらわれが今出てるんですね。小さな井川町だとか八郎潟町、あの町でこの男鹿市、人口2万8,000人を抱える市よりも、すぐれた施策を展開しているんです。現実、今、きょう、きのう時点で。この比較をしてみても、やっぱりこういう福祉の切り捨てというか、介護

保険をやっぱり引き上げない市政にしないと、人口流動には歯どめがかからない。確かに結婚不足と就職だけれども、こういうのに嫌気が差したり、子ども支援対策が弱かったり、まだ例を挙げますと、この間、塩まかなくて宮沢の中央でスクールバスが衝突した、被害者がいるわけだけれども、そのほかガードレールがぶっ壊れた、3回事故あった。たった1回の塩まけないがためにね、これ、例として言うんだけども、いずれそれは別としても、この介護保険が高いとか、国保が高くて払えない、そしてママ友方、私のたまたま孫が剣道やったり野球してるからママ友の母さん方としょっちゅう会います。この苦情はね、やっぱり学校に行くには交通費でも楽だばいい、近けりゃいい、子育てもっとよけりゃいい、旧若美町で子どもを産んでも、船川まで来なきゃ健診できない、こんな不便なところはやっぱり逃げていく方が勝ちだと。現実にいるんですよ。高校1年生の子、これは他市へ行かないで、船越にとまったんだけども。こういう人口移動もね、一つの福祉対策の後退によって、私は現実に出てるんだと。この数が膨れ上がって人口減少に歯どめがかからない部分の一翼になってるんですね。そういう点で私は酸っぱく言うけれども、弱者に対してはやさしい、いわゆる思いやりの心、これをやっぱりやるべき、そういう意味で、こういう福祉対策は削るべきでないというふうに思うんだけども、介護保険の予算についてもお答えを、特に市長に求めたいと思います。

以上です。

**○委員長（船橋金弘君）** 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

**○財政課長（田村力君）** 私の方から、予算と施政方針の関連ということで、ちょっとご説明いたします。

平成30年度予算編成に当たりまして、財政課とします重点施策、まず三つほど挙げて編成方針とさせていただきました。その三つの方針でありますけれども、一つは複合観光施設整備、あと、移住・定住の推進に関する事項、あともう一つは健康寿命の増進ということで、まず重点施策ということで予算編成をしてまいりました。

その中で市長の方も所信表明で複合観光施設ということで、かなり文章ありましたけれども、それ単なる複合観光施設、単なる観光施設という位置づけではございませんでして、当然、農業とか漁業、観光産業、それぞれの振興に、いずれ振興に資す

るということで、単純に観光の予算という意味合いではないと思います。複合観光施設でいろいろな相乗効果の上で、いろんな方面に波及していく事業ということで複合観光施設を特に中心的にご説明しているところでございます。

それで、予算の配分として、例えば民生費とか商工費とか、その辺の配分の話でございますけれども、例えば民生費に関しましては、一応例えば、ふえた部分で言いますと、生活保護費とか障害者の支援給付費などはふえてございますけれども、昨年に関しましては、臨時給付金事業ということで、そういった部分が1億2,000万円ほど減少しております。また、ねんりんぴっく、そういったものも昨年の予算には含まれておりますので、そういった部分では減額になりましたけれども、やはり生活保護費とかそういった部分ではふえておまして、そういった中の相殺の中で、まず前年度と比較すると、ほぼ横ばい、そういった状況でございます。

また、商工費に関しましては、観光も入ってまいりますけれども、例えば複合観光施設整備事業、一応これ昨年度の当初予算費ですので、昨年、当初予算の昨年、今年度ですけれども、当初予算は骨格予算ということで、そういった整備事業費まだ入ってございませんでしたので、そういった部分で比較すると、今回この資料でいきますと若干ふえているような数字になっておりますけれども、複合観光施設の整備費が入ってくれば、逆にちょっと下がっている、そういった状況にもなろうかと思えます。

また、土木費、いずれ土木費関係ですと道路維持費、そういった部分はふえておりますけれども、滝川河川の整備事業、そういった部分は、もう間もなく終わる事業でございますけれども、そういった部分で減額ということでなっております。

いずれにしても、各予算、区分すれば民生費とか商工費とか土木費になってまいりますけれども、実際その整備の事業自体が、それ一つのための事業ではなくて、それに伴っていろいろ波及効果、また、二次的効果、そういった部分も含めていろんな財政の効果というものが表れるものだと思っております。ですから、こういった区分、予算的に区分すれば民生費とか商工費とかなりますけれども、そういった部分の金額、予算の多寡で、またその事業の何といいますか取り組みぐあいを図るというのも、ちょっとそこもまたちょっと違う部分ではないかなという、そういう気もいたしております。いずれにしても予算に関してはそのような状況で予算編成してまいりました。

以上でございます。

○委員長（船橋金弘君） 伊藤福祉事務所長

【福祉事務所長 伊藤徹君 登壇】

○福祉事務所長（伊藤徹君） 私からは、福祉関係の施設の廃止関係に関しましてお答えさせていただきます。

今回、若美老人福祉センター、それから若美コミュニティホーム、それからデイサービスセンターふれあい荘、この三つの建物、コミュニティホーム二つございますけれども、南部コミュニティホーム、これが老人福祉センターとデイサービスセンターふれあい荘と棟続きで一つの建物のようになっているというところでございます。

老人福祉センターと南部地区コミュニティホームにつきましては、老朽化が大分進みまして、修繕が必要な状況になっているということで、平成28年度ぐらいから廃止の方向に向けていろいろ話し合いを続けてまいりました。その中でいろいろ課題というものがやはり洗い出されておまして、この建物は南部コミュニティホームは社会福祉協議会の方で若美地区福祉拠点センターとして使用しております。それから、老人福祉センターは一般への貸し館として使用しております。こういったあたりで、福祉拠点センターをどこへ移転するのかとか、現在使っている配食サービスをどうするのかとか、それから一般の利用者をどうするのかと、そういった問題が洗い出されておりました。福祉拠点センターにつきましては、こちらの方から若美支所の一画を使ってもいいよと、無償でお貸ししますという提示をさせていただきましたけれども、社会福祉協議会の方からの希望によりまして、今はコミュニティセンターの一画を使うということで話を進めております。

それから、配食サービスについてでございますけれども、長年この施設で若美地区社協の方々が配食サービスの調理場として使ってきたわけですが、そちらの方から継続的に使えるように配慮してくださいという要望も出されておりましたので、こちらの方で秋田中央保健所の方に現状の施設のままで使えるのかどうかというあたりを実地で検査していただきましたところ、現状のまま使用できるというお返事でありましたので、社協の方へは施設を廃止して普通財産となった後も無償でお貸ししますと、使っていいですというお返事をしたところでした。それを受けまして社福協の方で今度お話し合いを持たれたんですけれども、配食サービスの調理スタッフであるとか、配

達ボランティアの方々との間で話し合いを行ったと聞いております。この中で、やはり無人となる建物、これを週2回の配食サービスのために地区社協の方で管理するというのは大変難しいということの判断から、配食サービスの継続は断念したというふうに伺っております。

それから、一般の利用者についてですけれども、こちらはそれこそ近くにコミセンですとか体育館等もございますので、一番使用頻度の高いのは3B体操という団体でしたけれども、そちらの方と、それからもう一つポートクラブという団体がございましたけれども、そちらの方には3月末で廃止するという旨、お伝えいたしまして、特段の反応はございませんでした。

それから、デイサービスセンターふれあい荘についてですけれども、こちらの方は棟続きとは言っても別の利用をされていたわけですし、社会福祉法人若美さくら会が指定管理を受けてデイサービスを実施していたところでした。こちらの方も老人福祉センター廃止後も引き続き使用していいのだということで話はしておりましたけれども、こちらの方は、さくら会の方から、実は利用者が少ないと、定員に対しておよそ半分程度の利用者しかいないということと、それからやはり平成に入ってから建物はありますけれども、20数年経ちまして老朽化が進んできておりますので、小破修理等に経費がかかるということで、さくら会としては不採算事業であると。不採算事業を社会福祉法人とはいえ、不採算事業を続けていくことはできないということで、ことしに入りましてから指定管理の中止と言いますか、継続しない旨の申し入れがさくら会の方からございまして、市の方では主体のそのデイサービスの状況をかんがみまして、民間の施設等たくさんあるものですから、新たな事業者と言いますか、指定管理者の募集を行うことはせずに、このふれあい荘については廃止するという決定をしたところでした。

予算に関しても聞かれておりました。この中でかかっている経費、これまでかかっていた経費というのは、若美老人福祉センターに係る指定管理料、これが平成29年度で157万5,000円ございました。これが平成30年度はかからないということになりますけれども、特にこの減額になった分について、どっかほかに振り分けたと、そういうことではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

**○委員長（船橋金弘君）** 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） ご質問のありました農業振興予算についてでありますけれども、先ほど委員がおっしゃったとおり、農業技術研修生や青年就農者を確保するための担い手育成支援や複合経営の拡大に取り組む農業者を支援することなどを主体的に考え、予算を確保しているものであります。

具体的には、担い手育成では、男鹿産農産物生産拡大等支援事業において、県の果樹試験場に研修に出ている2人の新規就農予定者を支援しておりますし、農業次世代投資事業、これは平成29年度まで青年就農給付金と呼ばれていた国の事業でありますけれども、これで7人の方を5年間、昨年1人、所得目標の上限を超えたということで、年度途中で、4年目で打ち切られた方はいましたけれども、基本5年間支援できるという事業であります。

あるいは農林漁業後継者等奨励金支給事業において、新規就農者や担い手確保支援をしているところであります。

また、もう一つの柱であります複合経営の推進につきましては、ご質問のありましたとおり、農業夢プラン応援事業、今は県単事業で、比較的複合経営に取り込む農業者が使い勝手がいいということで、比較的希望者の多い事業でありますけれども、これと併せて周年園芸普及拡大対策事業、これは県が勧める冬期間の農業振興と言いますか、花卉農家の冬期間使われていないハウスに野菜をつけることで周年型の農業を目指すという事業でありますけれども、こういったもので花卉農家のハウスの有効活用を図っているところであります。

またもう一つは、具体的にというお話のありましたネットワーク園芸拠点整備事業であります。これはご承知のとおり五里合地区の基盤整備事業の進むほ場の一画で展開している事業でありますけれども、花卉や他市町村に見られますネギ等でメガ団地の取り組みがあるわけですが、県はさらなる園芸品目の生産拡大を図るために、大規模でなくてもコンパクトな団地を複数組み合わせるという考えのもとでネットワーク型園芸拠点整備事業を支援しているところであります。これは平成29年度、途中で補正予算をお願いして、平成29年度から平成31年度までの3カ年で取り組む事業であります。基盤整備終了後の汎用性の高い水田でネギを栽培するというものでありまして、五里合で誕生しました法人に加え、大潟村を本拠地としておりますが、

現在、男鹿市内にも現地法人を設立したもう一つの法人がありまして、この二つの法人が五里合地区でネットワーク型園芸拠点育成事業に取り組んでいるところであります。

こういった取り組みを支援しながら農業振興を進めていきたいと考えておりますが、特にネットワーク型園芸事業に取り組みます二つの法人につきましては、この後、基盤整備が進んで栽培面積が拡大するにつれ、雇用等の確保等も必要になりますし、逆に言いますとネギの作業等で雇ってもらえるということにもつながりますので、この辺はしっかりと支援をしていきたいと考えているところであります。

**○委員長（船橋金弘君）** 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

**○観光商工課長（清水康成君）** 私からは、観光行政に係る予算の状況、また、成果というところについてご説明を申し上げたく存じます。

平成30年度につきましては、先ほど財政課長からもお話がありましたとおり、例えば複合観光施設、あるいはDMOといったあたりで非常に多くの予算を計上させていただいております。

一方で、議員のご指摘のとおり観光行政の成果としてのところでございますが、例えば観光の入れ込み客数につきまして、平成29年の実績でございますが、日帰り客につきましては0.5パーセントの増という成果が上がりましたが、宿泊客については1.7パーセントの減といった状況でございます。いずれも東日本大震災前の水準には、まだ戻っていないという状況でございます。

これにつきましては、やはり全体の交通の便がよくなって日帰りの方がふえてきたというところ、それから、宿泊に関しましては、その交通の裏返しで日帰りで観光できる範囲が広がったこと、さらには観光施設について、なかなか設備投資が進まないため、なかなかほかの地域に比べて目新しさが見出せない、こういったことも影響しているものかなと思っております。

そんな中、市としましては、これまでも観光の取り組みにつきましては懸命に頑張ってきたつもりでございます。成果としましては、例えば教育旅行の誘致でございますが、平成29年の実績では1,138人の方の来県をいただいております。また、スポーツ合宿の誘致につきましては、こちらは平成28年度の実績でございますが4,

429人という利用の実績等をいただいております。こういったところで観光の需要の下支えと言いますか、そういったあたりで現地としましても頑張りながら市の観光産業が、できるだけ前向きに頑張っていけるように支援をしながら一緒に頑張っているつもりでございます。今後、複合観光施設が完成しますと、観光の起爆剤、拠点としての機能を期待されています。こちらの施設を有効に活用しまして、来市者数を伸ばしながら、その方々が長く男鹿市に滞在いただいて、各施設回り、あるいは宿泊しながら消費額も上げていただけるようにさまざまな施設、あるいは連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 佐藤介護サービス課長

【介護サービス課長 佐藤庄二君 登壇】

**○介護サービス課長（佐藤庄二君）** 介護保険料の引き上げについてでございます。

介護保険料につきましては、見込まれる介護給付費、費用につきまして3年間を計画の期間といたしまして算出しているものでございます。世代間、世代内の公平性から公費により50パーセント、40歳から64歳までの第2号被保険者が27パーセント、65歳以上の第1号被保険者が23パーセントという割合で負担をいただいております。さらに所得段階を九つに分けまして、所得、収入に応じた負担をお願いしているところでございます。これらにつきましては、いずれも定められた割合について計算しているものでございます。

やはり保険料を下げていくためには、給付費を徴収しないような工夫が必要といったようなことで、健康づくり、介護予防、ここに特に力を入れて今後は進めていきたいと考えてございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 再質疑ありませんか。

**○8番（安田健次郎君）** もう少し再質疑させていただきますけれども、一つ気がついただけでも、滝川河川の、予算書の中で、過年度分で3億何ぼ、2項目あって、ことしの予算は3億幾らって書いていて、その中身ちょっとお知らせ願いたいなと思います。

本題に入りますけれども、財政課長、総体的な波及効果をねらうのが予算の真髓だと、そのとおりの部分も、部分もあります。まさにそのとおりだと思うんだけど、し

かし、費用対効果とか相乗効果とか、そういう波及を求めるならば、全体にどっかに予算の効果というのは表れるはずなんだけれども、観光も農業も活性化も、何が波及して、何がどれだけ出たか、推進されたかっていう効果とかデータとか取ってないと思うんだけど、感じることはありますか。私が今質問しているのは、別にいたずらに言ってるんじゃないくて、非常に落ち込んでいるよと、それが現実なんですよと、各項目によってね。だから予算の今、中身、土木費とか民生費とかって聞いたんだけど、これらが費用対効果とかって言葉は使いたくないんだけど、ほとんど余り進んでいないように思うんですよ。だからそこら辺、市長が、いや、胸張ってね、歴代市長、ここ合併してから10年間、これだけ進んだっていうのがあるのかなんですよ。だから私はそこに対する構えがね今非常に重要なんじゃないかなということで、もっと効果の上がる施策展開を求めたいと、そういう予算の配分でなければならぬんじゃないかなということで質問しているんです。ですから、この土木費の問題については、滝川のことだけお知らせ願えればありがたいんですけども、あと、波及効果で、誘導したら具体的にどういうのがあったか、考えていたらお知らせ願いたいと思います。

民生費、横ばいなんです。民生費っていうのは、福祉対策とか扶助費が多くなる、多くなるって言いながらね、予算上はそれに対応していないということを指摘したいんだけど、やっぱりもう少しね、今、旧若美の老人福祉センターとかねコミュニティセンターとか廃止なさるんだけど、これに代わる対案は何もないんだよね。委託費120万、若美さくら会から払ったやつがなくなるだけで、120万だってね、これだって使いようによっては非常に効果的な使い方ができると思うんですね。今、課長が答えたように、この老人福祉センターにかかわる動きというのは、今、ここで答弁なされたとおりのことです。ボランティアの方々が週2回の配食サービス、懸命にずっと歴史的にやってきてるんですよ。涙が出るって言うところちょっと大げさだけれども、非常に、市長がよく言う利他の心とかね、思いやりの心で支えてきたんですよ。それがなくなったら、代わりが何かないのかなというのが私の質問なんです。コミュニティセンター、道村の方は、これは確かに利用価値が少なくなっちゃいました。でも、さくら会ですら手を離すんだけど、それでも利用者がいたんですよ。老人福祉センターは。それに代わるものが何かなければ、切り捨てって言葉は使いたく

ないんだけど、そういうことでしょう。配食センターも、希望がありながら、週2回一生懸命やってきたし、まだ希望があるんだけど、カットすると。これ、ちょっとね非情じゃないですか。代わるものをやっぱりあげてやるべきじゃないの、そのボランティアの、市長よく旧若美の老人クラブとか福祉協議会さ来ると、非常にボランティアを褒めるわけだけでも、すぐれているんですよ、結構やっていますよ。その心までね無下にする、廃止に伴うことなどね私は指摘したいと。いわゆるそれに代わる予算を、私は、代わる施策を展開すべきじゃないかなということですよ。

それから、農業問題です。私が言ったとおり課長もそのとおりなんです。確かにもう一つの法人というのは、私聞きたかったんだけど、一つは五里合だというのは十分わかってたんだけど、ミヤカワさんが言ってる何か田舎くさい名前の法人会社なんだけどね、ちょっと忘れちゃったけど、うちの方の地元の方々が、名前がね何だかっていう法人なんです。

（「正八」と言う者あり）

**○8番（安田健次郎君）** ああ、正八、さすがです。すみません、今ど忘れした。正八さんの、あそこにうちの方の近くの従業員、結構行っているんですね。それはそのとおりなんで、ここ二つの点については評価せざるを得ないですね。ただ、私が言うのは、例えばここで農業生産物拡大等というのは、言葉尻をつかむんじゃなくて、拡大だとか周年園芸普及拡大とかって非常にいい言葉なんです、農家から見ると。男鹿農産物生産拡大支援事業、おおっというような言葉でしょ。それから、周年園芸普及拡大対策事業、予算81万6,000円、こっちの予算172万円、これでね、この言葉どおりの施策展開というのは、ちょっと私はね貧弱じゃないかなと思うんです。予算というのは全体的なことなので、すべからくここへかけろとは言いませんけれども、それにしても今の農業実態から、水田農業の実態から見ると、この部分を言葉どおりにふやしていかないと、私は大変になるんじゃないかなと。いわゆる少子化なんていうのは、もうどんどんもっと進むんじゃないかと、いわゆる限界集落を私は危惧しているんですね。そこら辺がもう少し農業戦略というのを強めなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんです。

最後、介護保険のことです。十分ご理解いただいたと思うんですけど、いわゆる生活水準からすると、私の例で議員でもらっている介護保険のかけるっていう

のは、私は十二、三万だけれども、このさっき言った83万の年金暮らしの人方まで、5万円もかけなきゃ、6万円もかけなきゃならない、改正されると、また7.3パーセント引き上がる。この9段階の男鹿市の資料あるんだけど、この基準額、今度8万何ぼなるんだっけな、7.3パーセント上がるわけでしょう。第1段階、第2段階が据え置かれるならいいんだけど、これもまた改正で上がってるんですよ。だから、やっぱり弱者と、その高額所得者の格差っていうのはね、また広がってくるんですよ。生活水準からいくと、生活の実態からいくと。ここら辺をやっぱり思いやりの意味で、弱者にはやさしい介護保険事業にしていかないと私はまずいと思う。ここに対する批判が、結構つながるんです。出てるんですよ。やっぱりおばさん方、おじさん方だけじゃない。支えるお母さん方、ママ友からその声がいっぱい出てるんです。さっき私の例言ったんだけど、何とかして施設さ入らねで元気でいてほしいんだと、入れると10万円かかるんですね。払えないんです。そのおばあさん、また年金も払わなきゃならない。これでは踏んだりけったりなんですよね。そこに対する思いやがないと、おばあちゃん方は、やがて歳70、80なっちゃうとね、東京都までは行けないかもしれない。しかし、ママ友と言われる子どもを抱えている母さん方は、それも含めて子どもの支援事業が足りないと他の方へ移転するという移動が出てるんです。農家の長男ですら、今、船越から出稼ぎ農家やっている人が何人かいるわけだけでも、五里合の梨の農家でもそういう農家いますよ。だからね、やっぱりその場所で住みやすいようなものを支えておかないと、どんどん流出してしまうということを指摘して質問を終わります。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤建設課長

【建設課長 佐藤透君 登壇】

○建設課長（佐藤透君） 私からは、滝川河川の改修事業の件で答弁させていただきます。

滝川河川、最終年度の予算となります。今までは2カ年の国債事業ということで、おおむね事業費としては3億から4億ということで事業を進めてまいりましたが、最終年度ということで整備する延長については、約185メートル、これに係る工事費が約1億円ということで、昨年の当初予算と比較しますとある程度の減額になっているという状況です。平成30年度発注で完成は平成31年度、冬前の完成ということ

で今計画しているところであります。

○委員長（船橋金弘君） 佐藤介護サービス課長

【介護サービス課長 佐藤庄二君 登壇】

○介護サービス課長（佐藤庄二君） 介護保険料でございます。

介護保険料につきましては、現在、所得段階の第1段階の被保険者につきましては公費、国・県・市が負担いたしまして負担割合の負担の軽減といったことを実施してございます。さらにこの後、消費税が引き上げられた際には、さらなる軽減の拡充といったようなことも予定されてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（船橋金弘君） 伊藤福祉事務所長

【福祉事務所長 伊藤徹君 登壇】

○福祉事務所長（伊藤徹君） 老人福祉センターを廃止したことによって指定管理料が浮いた分、157万5,000円、これをほかに活用しなかったというご指摘でございましたけれども、全体的に言いますと福祉に関する予算というのは、毎年毎年膨れ上がって行っているわけございまして、特にこの分についてここに使いましたということではできないわけですが、福祉関係の予算というのは毎年ふえていっているという現状がございまして、

また、配食サービスの件につきましても、こちらの方としては、できる限り現状のままで使っていいですよと、無償で使っていいですよというお話もしたところであったんですけども、社会福祉協議会としてそれは、ちょっとその建物の管理はできないという判断でございましたので、残念と言えれば残念なことではございました。これによって例えば市民がどなたか迷惑といいますか不便を被ったかといえ、別にそういうことではございませんで、配食サービスは、相変わらず受けることはできますし、また、ふれあい荘、デイサービスに関しましても、さくら会が運営していたふれあい荘は廃止するわけですが、そこを利用していた方々は、ほかのデイサービスセンターの方のサービスの利用ができるという状況でございまして、来年度の予算につかなかったその指定管理料157万5,000円、この分を何かに使わなかったというご指摘ではございますが、先ほど来申し上げましたように、全体的な福祉の予算の中で使われているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（船橋金弘君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 正八という言葉が出ましたけれども、正八は大潟村に登録を置いています法人として、男鹿市の現地法人は株式会社男鹿フロンティアファームで、当然、農事組合法人五里合ファーム滝ノ頭との二つの法人が取り組む事業であります。

拡大という言葉が含まれた事業が多くありながら予算規模が小さいというお話でしたけれども、ネットワーク型の前に取り組んだ園芸メガ団地事業等、比較的事業費の大きい事業が連続して続いております。こういったところをきちっと仕上げた上で、次はというような事業展開になっていくかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（船橋金弘君） さらに質疑。

○8番（安田健次郎君） 終わると言いましたつもりだけでも、質問を終わります。

○委員長（船橋金弘君） 8番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、15番中田謙三君の発言を許します。15番

○15番（中田謙三君） 私からは通告、5点を通告してます。それで、行ったりきたり、外れる話もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

1点目は、経営所得安定対策等推進事業、ことしの農政は、それこそ国の転作の関与から外れて生産者団体、農家みずから売れる米を売れる量だけつくるといふか、そういうふうに変わっていく大転換期であります。そういう中で、この今、経営所得安定対策等推進事業689万、ここに書いてあるとおり男鹿市農業再生協議会が実施する取り組みに要する経費に助成するとあります。私の頭の中では、今年度から国が戸別所得補償、10アール当たり7,500円、そういうものがなくなるわけで、あとこの後、今年度、去年と違ってどういうことが変わっていくのか、去年とほとんど変わらないのか、あとあわせて、今ここに書かれている安定対策等推進事業、この中身がどういう中身なのか、それをまず教えていただければありがたいです。

次に、鳥獣被害防止対策事業、新規ですけれども、これは議案第15号との兼ね合いのことかなと思っておりますけれども、ですけれども、この新規の78万4,000円に関すれば、有害鳥獣から農作物の被害を防止し、収量、品質の安定生産を図るため、駆除対策に関する活動を支援する、そういうことも書いていますし、ところが事業内容は実施隊の設置、それから有害駆除対策に関する活動費への助成などと書いて

ます。それで、議案第15号の中には、非常勤の特別職ですと。それであわせて、捕獲には危険が伴うということも触れられています。せば、この新規事業、これは何というかな、ツキノワグマに対する対策というか、そのことだと私は理解するわけですが、そのことと理解していいのか。それで、事業内容のことに書いてあります実施隊の設置、仮の話ですけれども、実施隊は隊員は何人で、仮に危険が伴う捕獲作業というか、そういうことまで書いてますけれども、実際にこの部分は言葉で言えば有害駆除という部分が当然入ってくると思いますけれども、そのあたりの話は、この新規の事業の中から見えてこないんですけれども、その辺について考え方を教えていただければありがたいと思います。

それとあわせて、余談な話になりますけれども、昨年、クマが男鹿市内に目撃情報がありました。現在、今、冬期間ですけれども、それ以後、私は目撃情報なり聞こえてきませんけれども、実際に今現在、男鹿市の山にクマはいるのかどうか。市民の中には、クマが怖くて山さ行けないというか、そういう話をする方もいます。ですから、やっぱりこの実施隊という位置づけがどういう位置づけなのか、先ほど話しているとおり消防、警察との連携というか、そういうものもどうなっているのか、そこら辺も含めて話していただければありがたいです。

次に、林地台帳整備事業、これも新規です。私は、今まで言葉でしか私は理解してないわけですが、森林組合には森林台帳なるものがあると思いますけれども、森林台帳と、この林地台帳整備事業、これ新規ですけれども、どういうことなのかなというか、そのことをまずお尋ねしたいと思います。

あわせて、先ほどクマの話、それから有害鳥獣の話、クマの話の以前に私は前から有害獣の話をしてきました。それは、ひいては里山が荒れているから、結果的には今現在、アライグマ、ハクビシン等、そういう有害獣が農作物を荒らしているから、結果的には最近荒らされるもんだから生産しないよと、そういうふうになってきています。やっぱりその辺は整理していかないと、複合観光施設に農作物を生産してもらうがための農業者の確保なりにも直結することだと思います。そこら辺も踏まえた中で、その有害獣対策を進めていただければなと思っていますので、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

あわせて、今度19ページ、地域公共交通網形成計画策定事業、これは計画が平成

31年から平成35年に向けての、まずこのプランを練ることだと思いますけれども、その前に、これをつくるが前に、先ほど来話してありますけれども、私は市単独運行バス事業という表現で話しますけれども、私は今回、おが広報で3月号に7路線の運行バスのダイヤ表が載っています。載っていますというか、市民に配布されています。私が聞いてたことを話させていただいて、この後の、この公共交通網計画策定事業にいくらかでも反映していただければありがたいなということで話をするわけですが、私は全路線を見ることはできませんけれども、私の路線、私の家の前を通る潟西北部線に限った話をまずさせていただきますけれども、定時運行をしてくれてあります午前中3便があるわけですが、朝一番の下五明光発の6時4分、そして若美支所前が6時32分着の便がございます。私、毎日見ているわけではありませんけれども、この冬期間、3カ月間、かなり大きいバスが、かなり大きい空気の量を無人で、ワンマンで、1人で運んでいます。これが非常に正解なのかな、こういうことの例が他の6路線にもあるのかどうか、そういうのを調査している、乗車率というか、全く乗っていないところを走る必要は私はないと思います。先ほど16番議員が買物弱者の話をしていました。私はこれを見て、若美地区、私ども今、時期的にいろんな方と会えば、やっぱり病院に行く足がほしい、買物に行く足がほしいということを常々私方の耳に入れていただいています。そういう中で、先ほど話したとおり、必要のないものは、やっぱりこの部分は予約運行なりに切りかえていくべきではないのか、あわせて、男鹿中線なんかでありますと、馬生目入口、それから五輪台、男鹿中公民館、それぞれ馬生目からそれから三ツ森、開から中間口、浜間口からタクシーが予約していけるわけですね。そういういろんな取り組みを、皆さん考えて一生懸命なさっているわけでしょうけれども、私が言わんとするところは、若美地区においても八ツ面、申川、吉野、吉野はちょっと離れていますけれども、そういうふうにバス路線から離れたところがあります。そういうところに今のようなタクシーの予約なり、それに定期さあわせたような買物弱者に対する病院に通うための利便を図るような、そういう交通システムを築いていただきたいというか、私はそう思います。また、そうあってほしいと思います。そのことを踏まえて、まずこの後の二次交通なり、この計画策定事業を、何というかな、うまく機能させていただければなと思います。

あわせて、秋田中央横軸FIT受入モデル地域整備事業、このことは今4市で取り

組もうとしていますけれども、そのこともあわせて教えていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） ご質問のありました経営所得安定対策推進事業でありますけれども、これにつきましては、委員ご承知のいわゆる転作事務に係る事務費が国から市に入って、それを男鹿市の場合、JA共済組合等と一体となった農業再生協議会が水田農業に係るすべての事務を所掌している関係から、ストレートに全額を再生協議会に補助しているものであります。その予算によって農家へ配布する実施計画書だったり、その他、国へ提出する際の通知文書だったり、消耗品、印刷製本、通信、それから現地確認用の車両レンタルをしておりますので、その費用、それから集落座談会等複数回、あるいは取りまとめ等複数回開催されますので、会場使用料等を支払っております。それから、集めた農家からの情報を、決められた期限内に国に報告するといった締め切り等がございます関係上、入力を臨時のアルバイト3人の入力等でもって、1年中事務をしてもらって、ようやく12月27日に農家に対して、いつもおしかりを受けるわけですが、おそすぎるとおしかりを受けるわけですが、幸い国が決めた年内に支払うというところには、ぎりぎり間に合っているような状況にあります。この事務費として使うのが、この予算であります。

それから、鳥獣被害防止対策に係る部分ですけれども、新規となっておりますが、これまでも駆除等のために45万円の対策に係る補助金を措置しておりました。今回、予算額を増額して新規という形にしている理由につきましては、国の特措法に基づく鳥獣被害対策実施計画を策定しまして、それに基づいて実施隊を設置するというものであります。現在、その計画につきましては、県知事の同意が必要でありますので、猟友会、それから市、農協、農業委員会、そして自然保護に携わる方、そして警察を含めた会議を開催して計画を認めてもらった後、県に申請中であります。平成29年度内の県知事の同意をもらった後に、その計画が認められたことによって新年度に被害対策実施隊を設置したいと考えているものであります。これにつきましては、特別職の非常勤職員ということで市長が任命するという形になります。現在、市内には猟

友会が二つあります。若美猟友会と男鹿地方猟友会の二つの猟友会がありまして、この会員の合計が46人となっています。非常勤職員の報酬の審議をお願いしているところでありまして、46人かける年額の報酬4,000円で18万4,000円を予算化したいと考えているところでありまして、46人につきましては、会員全員ですので、最大の数ということになります。この後、計画と予算が認められた後に、二つの猟友会に打診しまして、全員が実施隊に参画できるかということを確認した上で市長の任命という形にしたいと思っております。最初から私は参加できないという方もいるかもしれませんが、現時点ではその判断はできないものですので、46人全員の人数で予算を計上しているところでありまして。

あわせて、60万円の予算につきましては男鹿市鳥獣被害防止対策事業費補助金として、男鹿市有害鳥獣駆除対策協議会、先ほど言いました警察までを含めた協議会になりますけれども、この活動を支援する補助金として措置するものであります。ここがこれまで45万円という予算で事業を進めてきたところでありまして、15万円増額しております。この部分が、この後予想されますクマの捕獲活動に携わった場合に、やはり二つの猟友会にこれまでよりは若干上乘せした形で補助する必要があるだろうということで、ただ、実際にその罟の確認に行く回数ですとか、全員が出てまき狩りと言いますか、林を進むというようなことが、実際にどのように行われるかというのは今のところ不確定ですので、まずは15万円増額した形で、同額でありますと猟友会の方にも何ら自分たちの活動が認められていないようにも思われかねませんので、少し増額した形で当初は進めたいというふうに考えているところでありまして。

次に、林地台帳整備事業につきましてですけれども、これは森林法の一部改正によりまして、市町村が林地台帳を作成するという制度が創設されたことにより、平成31年3月末、つまりは平成30年度中に林地台帳を整備する必要があります。県のアドバイス等を受けて、これまで予算化に向け、協議を重ねてきたところでありまして、先ほど委員おっしゃいましたとおり、森林組合には森林組合の台帳があるわけですが、大本は県が所有する登記情報等から作成されます森林簿というのがあります。多分森林組合は、その県の森林簿をもとに組合員の林地を管理するために組合の分の台帳等を作成しているものと思われまして。県の情報がある中で市町村がこ

の後、臨時台帳を整備していく上で、市独自のシステムを導入することも行っている市町村はあるとお聞きしますし、行ってもいいわけですがけれども、県の情報に基づいて市町村が加えなければならない情報だけを加えることで林地台帳の作成が可能となるのだとすれば、一番安い費用でできるのが県のシステムを活用して、使用料なるものを支払うのが一番方法ではないかということで考えて、ただその際、使用料は、その県のシステムを活用しようとする市町村の数等によって多分変わってくるだろうと思います。限りなく県のシステムを活用する市町村が少なかった場合の使用料を想定しているのが150万円で、同じような考えで県のシステムを活用しようとする市町村がふえてくれれば、若干150万円より下がった形で使用料が設定されるものと考えているところであります。

○委員長（船橋金弘君） 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

○企画政策課長（八端隆公君） 私の方からは、地域公共交通網形成計画のお話について答弁させていただきたいと思います。

中田委員おっしゃるとおり、バスのその利用形態というものは、空気を運んでいると言われる部分も確かにうちの方でも把握しております。平成30年度に策定するこの計画の中で、この計画というのは住民の生活路線としての役割だけでなく、観光やまちづくりの分野とも連携したものというふうな目的を持っております。ただ、やっぱり生活路線という部分もありますので、その部分につきましては現状を十分把握した上で、もう少し利用されやすい形態をとればなというふうに思っておりますので、この計画の中で今ありましたお話等は参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

○委員長（船橋金弘君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは、秋田中央横軸連携F I T受入モデル地域整備事業、こちらの説明をさせていただきます。

こちら、予算概要にありますとおり秋田市、仙北市、大仙市、それに男鹿市の4市の連携事業で、二次アクセスの整備や情報発信をはじめとしましたF I T、外国人の個人の旅行客ですね、こちら向けの受入環境の整備を行うという事業でございます。

東北観光復興対策交付金の適用事業で、8割この交付金が充当される事業でございます。3カ年、平成28年度から平成30年度までの3カ年事業でございます。平成28年度にはコンテンツと言いますか観光資源をまとめたカタログの作成、それから二次アクセスに向けたモデルコースの選定、モニターの実施というようなことを行いまして、平成29年度に4市をつなぐ、実際には秋田市と男鹿市、秋田市と仙北市、あるいは秋田市、仙北市、大仙市といった秋田市を主に中心としながら各市を結ぶような形ですが、そういったアクセスの運行の実証実験を行っております。あわせて、昨年度作成しましたコンテンツカタログ、いわゆるパンフレットですが、こちらをブラッシュアップ、少し見直ししまして追加作成をしたりしながら情報発信の取り組みを行っております。

平成30年度につきましては、昨年度検討して今年度実証実験を行った二次アクセスのツアーについて、コースについて、さらに恒常的な運行ができないかという形での運行を実施するということと、観光資源について、動画による情報発信を行うということを予定しております。

以上でございます。

**○委員長（船橋金弘君）** 再質疑ございませんか。15番

**○15番（中田謙三君）** 経営所得安定対策事業等のことは、転作事務、そのことはわかりました。私は先ほど、今までと変わらないのかというか、その部分も尋ねていましたので、あわせて2回目ですので質問したいと思います。

先ほど、ネギとかメガ団地の菊とかそういう話もありましたけれども、転作営農の取り組みというのは、やっぱり大豆、野菜とか、そういうものだと思います。そういう中で今までと、大豆であれば国で抑えている部分が、そのまま継続になるのか、そのことをまずお尋ねしたいと思います。変わってる、きょねんと何も変わらないんだよということであれば、それはそれで結構です。

あわせて、先ほど売れる米を売れるだけつくればという話がありました。この今回の国の転作の枠がない中で、今度、売りたい量を自分で売れるというか、そういう方も出てこないとは限らないと思います。そういう方の対応は、この後どこまでどういうふうな生産調整に協力ということはおかしいわけですが、どういう取り組みをしていくのかなというか、その辺についての考え方を教えていただければありがた

いと思います。

次に、先ほど鳥獣被害の話をしていただきました。それでまず、先ほども話した話と同じ話になるわけですが、全員をまず、46名をかける4,000円ということで今、予算化しているということですが、先ほど話したように捕獲、駆除は求めているというような、そういう理解だと思えますけれども、それに関して、今、罠を用意している。ですけれども、やはりこの実施隊というそういう名称がありますので、やっぱりそれなりの意識を持った方がチームを組んで、その実施隊に当たらなければいけないのかなと私は考えますけれども、その辺の考え方はどうなのか。あわせて、まず、クマの話とはまた違いますが、かねてから言われている先ほどの話のアライグマ、ハクビシン等、現在まず農作物に被害を与えている、そういうものをやっぱり駆除することが、ひいては農業生産につながっていくと思いますので、その辺もあわせて強力に進めていただければなと私は切に思っています。

次の森林台帳ですけれども、先ほど話ありました県のシステムを活用しようというところが、ということで、活用するところが多くあれば、この予算ではちょっとなというか、そういう言い方でしたけれども、私は男鹿市における森林の位置づけというのは、近場でいくと五城目町とか、ほかはどこかということまでは言えませんが、私は男鹿市の位置づけというのは、県の評価も含めてどうなのかということ私を私は思っています。そこら辺も踏まえた中では、このシステムを他の自治体が活用するのは、私は目に見えていると思います。そういうことになると、男鹿市はおくれをとるというか、下位の方に属してくるのかなと思いますので、先ほどの武田課長の話でいくと、この後どういうふうな進展になるのかなと思っています。そのことも含めてもう一度お願いしたいし、あわせて森を整備することが、ひいては豊かな海づくりにもつながるし、漁獲量も上がるというような観点で進めていただければなと思います。

公共交通の方は、先ほど話したようなことの中で、もっと精査した中で、今、実態がどういうふう利用されているのか、もっと精度の高いような調査をしていただいで、この後の交通網形成の計画策定に反映していただければありがたいと思います。

あわせて、究極はやっぱり、何ていうかな、安い低料金で必要なとき、タクシーでも回してもらえれば非常にありがたいと思いますので、そういうことを、お互いこれ、

この今まで取り組んできた交通網のことから一歩進んだ中での市単独運行バス事業であってほしいなと私は思っています。それはなぜかという、年々高齢化が進んでいるし、一人暮らしの方がいる。そして、今80過ぎると免許の返納を求められる方もたくさんいます。そういう中で、ですけれども生活の手段として車を利用しなきゃいけないというようなことで、結果的には車に乗ってあるいてる。ですけれども、冬場になると、こういう状態になると、とても出られない。それが今の現実だと思います。そこら辺を踏まえた中での、いかにして市民の交通の便を図るのか考えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（船橋金弘君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 申しわけありません。経営所得安定対策のこれまでの制度と平成30年問題とも言われていますけども、どうなるのかというご質問ですが、基本的には行政からの配分通知と言われるものがなくなったということと、米の直接支払、問題になってます7,500円がなくなったと。変わったのは、ここだと思っています。いわゆる複合作物と言いますか、転作する部分につける作物については、これまでどおり行政も推進してますし、単価等についても、一部国と県、いわゆる戦略作物への交付金と県が動かします産地交付金とかの組み合わせによって最終的に農家の皆様に交付金出しているわけですけども、そういった部分の若干の調整はあるにせよ、基本的に飼料用米、加工用米、それから大豆、こういった作物への作付誘導は今までと何ら変わっていません。農家の方には、実際の方針作成者と言われるJAと複数の集荷業者ありますけれども、こちらから農家個々の目安がやっぱり示されているはずで、目安ということで言ってますけども、パーセントまで出しているはずですので、これまでもいわゆる米の作付してもいいよというパーセントと同じだというふうに考えてもらえばいいかと思います。集落座談会の前に行われた再生協議会の臨時総会においても、集荷業者も同席しての会議でしたけれども、全員、JAを含め、全部の業者がその目安に従って平成30年産の米の生産に取り組むと、集荷に取り組むということで、考えは一致していました。

ただ、そういった中でも拘束力、目安ですので拘束力は何もないわけで、個人的に

持っている水田ですべて米を作付して自分で売り切るという方が出てきても、制度上は何らおかしくないという状況になります。ただ、年間8万トンの消費が減ると言われている中で、誰かが100をつければ、そのしわ寄せがどこかにいくということで、一時期、北海道で増産されるというときも大騒ぎになったくらいですので、最終的にはどこかにしわ寄せが出てしまうことですので、なるべくそういったことは地域の水田農業のこれからの進め方としてJAなり業者なりが集まる協議会等で会議を開催しながら、目安を守っていこうやという動きにしていく必要があるのではないかとというのが今のところの考えであります。

鳥獣被害防止対策事業の実施隊についてですけれども、ちょっと私の説明不足でした。実施隊につきましては、クマ目撃情報等の要請があれば、これまでと同様、警察等に情報が寄せられた場合に、猟友会を通じてその実施隊に参画していただいている方に出動要請をかけて、罠の設置とか、あるいは目撃情報のあった林に入っていくとか、そういった取り組みになります。非常勤の臨時職員に位置づけるというのは、公務災害等の適用等もあることからということで、これまでも説明させてもらっているとおおり、そういう情報があった場合は、逆に言うと最前線で活動をしてもらうのが実施隊だという位置づけであります。

あともう一つありました委員ご指摘の、これまでと同様、アライグマ、ハクビシン、こういった被害についても、罠の捕獲等を同じ猟友会の会員の罠の免許を持っている方から協力をもらって取り組んでいるところではありますけれども、なかなか大きく捕獲実績が上がっている現状ではありません。ただ、平成29年度はクマの目撃情報があったことから、あまりそちらの活動が、猟友会の方にも負担がかかるということから、罠の設置については、平成28年度同様には実施されませんでした。ただ、今言ったように、新たな取り組みの中で、もう一度クマ対策等との兼ね合いを考えながら、これまで同様、有害鳥獣ですね、この辺の取り組みもきっちり行っていきたいと考えております。

それから林地台帳につきましては、これもちょっと説明不明、活用する市町村が複数あれば、負担金は減っていくだろうということでもあります。今150万円で見えますけれども、これは県のシステムを活用しなくて、独自のシステムでいくよという市町村が多くて、県の活用が、ごくごく少ない場合に高上りにつくよといった場合は1

50万円だろうという話です。ですから、多くの市町村が、なるべく県のシステムを活用してもらえば、これよりは下がっていきだろうというふうに考えております。

それから、私先ほどシステムの使用料と言ってしまいましたけれども、システムの活用に参加するという事で負担金で予算措置をお願いするところでもあります。

それから、本市の森林整備につきましては、余り大きな予算は確保できないことから、森林計画に基づいて国の補助事業を活用できることから、なるべく国・県の補助を合わせた形で推進しているところでもあります。もちろん間伐された木材を市内の業者で少しでも収入に変えるという部分の運搬費等は市が負担しているわけですが、それでも少しずつ続けながら森林整備をすることは、山林を多く抱える本市にとっても必要なことだと考えております。

**○委員長（船橋金弘君）** 八端企画政策課長

【企画政策課長 八端隆公君 登壇】

**○企画政策課長（八端隆公君）** 地域公共交通網形成計画の策定につきましては、一応事業の中で市民アンケートも取る予定でおります。そういう市民の声等を集めまして地域公共交通活性化協議会という中でまた検討されていくことになると思いますが、より利用しやすい、市民のニーズに合ったものをつくっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○委員長（船橋金弘君）** さらに質疑ございませんか。

**○15番（中田謙三君）** 日本語がうまく理解できなくて申しわけございません。今、指摘していただいた部分はわかりましたので、最後ですから、私は先ほど、森林の話をしていただきましたけれども、林家というかそういう方々が、今、森林組合、それから国・県・市の補助をいただいて、いろんな事業、間伐、除伐、そういう作業、それから出すやつ、そういうのをやってくれていることはわかりますけれども、林家の人方は、全然それやっても手元さお金残らないというか、そういう話をよく私は耳にします。それではやっぱり林業家の林業経営にはうまくいかないし、この男鹿の山々がさびれていくことになると思ひますので、いかにしてこれ、利益を生むというか、いくらかでも再生できるようなそういうことの取り組み方が必要ではないのかなと思ひます。私は先ほど話したとおり、今、松枯れ、ナラ枯れがふえてきていますし、あわせて、私どもフジ、駆除という表現使ひますけれども、駆除でもって山が、夏山

が、林が埋め尽くされるといふか、そういう状況にあることも私は事実だと思います。そういうことをやっぱり回避するためには、里山に人が入るし、里山に手を入れることが、結果的には有害鳥獣の何といふかな最前線で水際対策になるのかなと思っておりますので、その辺を含めて何とかお願いしまして、希望ですけれども発言しておきます。

以上です。ありがとうございました。

**○委員長（船橋金弘君）** 15番中田謙三君の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

**午後 2時55分 休 憩**

---

**午後 2時55分 再 開**

**○委員長（船橋金弘君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日はこの程度にとどめ、明日午前10時より会議を再開し、引き続き当初予算の質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。

**午後 2時55分 散 会**

---